

北杜市過疎地域持続的発展計画

自 令和3年4月

至 令和8年3月

(令和4年3月一部改定)

(令和4年6月一部改定)

山梨県北杜市

目 次

1 基本的な事項

(1)	市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	1
(3)	市行財政等の状況	6
(4)	地域の持続的発展の基本方針	9
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	10
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7)	計画期間	10
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	10

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1)	現況と問題点	11
(2)	その対策	12
(3)	計画	12
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	13

3 産業の振興

(1)	現況と問題点	13
(2)	その対策	16
(3)	計画	18
(4)	産業振興促進事項	20
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	20

4 地域における情報化

(1)	現況と問題点	20
(2)	その対策	21
(3)	公共施設等総合管理計画等との整合	21

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1)	現況と問題点	21
(2)	その対策	22
(3)	計画	22
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	26

6 生活環境の整備

(1)	現況と問題点	26
(2)	その対策	29
(3)	計画	30
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	31

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1)	現況と問題点	31
-----	--------	----

- (2) その対策 3 2
- (3) 計 画 3 3
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 . . 3 4

8 医療の確保

- (1) 現況と問題点 3 4
- (2) その対策 3 5
- (3) 計 画 3 5
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 . . 3 6

9 教育の振興

- (1) 現況と問題点 3 6
- (2) その対策 3 7
- (3) 計 画 3 8
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 . . 3 9

10 集落の整備

- (1) 現況と問題点 3 9
- (2) その対策 4 0
- (3) 計 画 4 0
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 . . 4 1

11 地域文化の振興等

- (1) 現況と問題点 4 1
- (2) その対策 4 1
- (3) 計 画 4 2
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 . . 4 2

12 再生可能エネルギーの利用の促進

- (1) 現況と問題点 4 2
- (2) その対策 4 3
- (3) 計 画 4 3
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 . . 4 3

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

- (1) 現況と問題点 4 3
- (2) その対策 4 4
- (3) 公共施設等総合管理計画等との整合 . . 4 4

事業計画(令和3年度～令和7年度)

- 過疎地域持続的発展特別事業分 4 5

北杜市過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 市の概況

本市は、山梨県の北西部に位置し、北は八ヶ岳連峰、北東は瑞牆山・金峰山を代表とする秩父山地、東は茅ヶ岳、南西は甲斐駒ヶ岳から連なる南アルプスと周囲を山々に囲まれている。

八ヶ岳と茅ヶ岳南麓に広がる火山性の台地部分と、釜無川による沖積平野にあたる地域という、大きく分けるとふたつの地理的特性を持っている地域であり、両地域は釜無川によって削りとられた河岸段丘によって隔てられている。

市の総面積は602.48km²で、山梨県で最大の面積を持つ市であり、山梨県の総面積の13.5%を占めている。

そのうち、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域は、旧町村単位で「須玉地域」、「白州地域」及び「武川地域」の3地域あり、本市の61.9%（373.06km²）を占めている。

また、本市は、秩父多摩甲斐国立公園、南アルプス国立公園、八ヶ岳中信高原国定公園、県立南アルプス巨摩自然公園などの自然公園を有し、全国有数の美しい自然環境を堪能できる地域である。

さらに、山梨県・長野県・静岡県 の3県にまたがる「南アルプスユネスコエコパーク」が平成26年6月に、山梨県・東京都・埼玉県・長野県の4都県にまたがる「甲武信ユネスコエコパーク」が令和元年6月に正式に登録承認された。

本市では、過疎地域である「白州地域」と「武川地域」が「南アルプスユネスコエコパーク」のエリアに、同じく過疎地域である「須玉地域」が「甲武信ユネスコエコパーク」のエリアに指定され、優れた自然環境の永続的な保全と持続可能な利活用に共同で取り組むことを通じて、地域間交流を拡大しながら、自然の恩恵を活かした魅力ある地域づくりを図っている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本市の平成27年国勢調査における人口は45,111人であり、人口の推移は昭和35年の59,831人と比較すると、14,720人の減少（増減率△24.6%）、平成22年の46,968人と比較しても、1,857人の減少（増減率△4.0%）となっており、人口の減少に歯止めがかかっていない。

また、3過疎地域の平成27年国勢調査における人口は、12,430人（山梨県の過疎人口の18.7%を占める）であり、昭和35年の23,238人と比較すると10,808人の減少（増減率△46.5%）、平成22年の13,436人と比較しても1,006人の減少（増減率△7.5%）となっており、現在に至るまで過疎地域の人口は減少傾向を示している。

3過疎地域の年少人口（0歳～14歳）にあっても、平成27年国勢調査における年少人口（0歳～14歳）は1,166人であり、昭和35年の7,505人と比較すると6,339人の減少（増減率△84.5%）、平成22年の1,427人と比較しても261

人の減少（増減率△18.3%）となっており、少子化の流れを受け急激に減少している。

なお、高齢者人口（65歳以上）にあつては、平成27年国勢調査における高齢者人口（65歳以上）は4,805人であり、昭和35年の1,763人と比較すると、3,042人の増加（増減率172.5%）であり、大幅な伸びを示している。

平成22年の4,665人と比較しても140人増加していることから出生率の低下が人口減少の要因のひとつであると考えられる。

そうしたことから、3過疎地域においては、今まで継続してきた少子化対策・定住対策はもとより、より積極的な即効性・実効性のある対策の実施が求められている。

一方、本市の産業別就業者数は、平成27年国勢調査によると第一次産業が3,597人（16.2%）、第二次産業が5,571人（25.1%）、第三次産業が13,028人（58.7%）であり、平成22年国勢調査と比較すると、第一次産業が262人の減少（増減率△6.8%）、第二次産業が586人の減少（増減率△9.5%）、第三次産業が452人の減少（増減率△3.3%）となっており、いずれも減少している。

また、3過疎地域においては、平成27年国勢調査によると第一次産業が1,094人（18.1%）、第二次産業が1,688人（28%）、第三次産業が3,251人（53.9%）であり、市全体と比較すると第一次、第二次産業の割合がより高い傾向となっている。

本市における第一次産業への就業者比率は、本県平均比率（7.3%）と比べると著しく高くなっているが、人口減少に伴った就業者数の減少により、第一次、第二次産業の就業者の減少率が高い状況である。

特に、本市は本県を代表する農業地域であり、第一次産業人口の減少は、市の産業振興・発展に直結する非常に大きな問題である。

そうしたことから、より深刻さを増す少子高齢化や後継者不足を見据え、北杜市総合計画を核にして、目指すべき将来人口規模の実現に向けて、子育て世代が魅力を感じる地域づくりを進めていく。

さらに、定住人口の維持・増加を促す施策に最優先で取り組むとともに、食育・地産地消の推進、農業生産基盤の整備、担い手育成及び支援を通じて、安全・安心で強く、持続可能な農業の振興を図っていかねばならない。

併せて、豊かな自然と美しい環境、清らかで豊富な水資源を持つ本市は、観光・交流、芸術・文化・教育といった多種多様な可能性を秘めており、その強みを生かした循環型農業、産業振興及び観光振興を進めていく必要がある。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

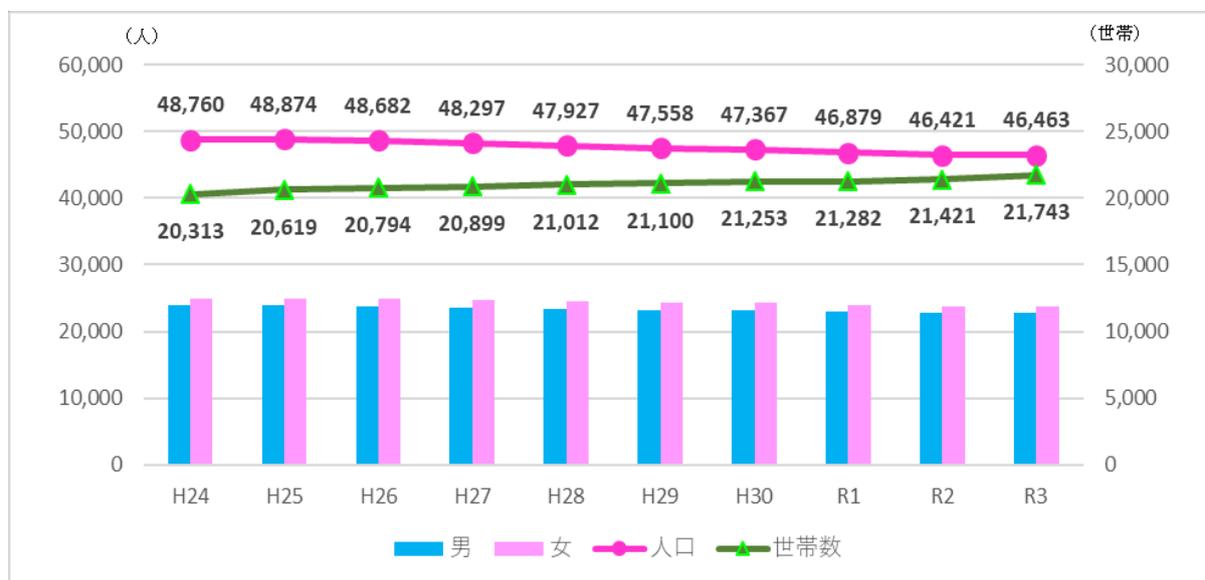
区分		昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
		実数 人	実数 人	増減率%						
総数	須玉地域	11,727	8,403	△ 28.3	7,561	△ 10.0	6,892	△ 8.8	5,908	△ 14.3
	白州地域	6,677	4,555	△ 31.8	4,338	△ 4.8	4,115	△ 5.1	3,514	△ 14.6
	武川地域	4,834	3,459	△ 28.4	3,434	△ 0.7	3,379	△ 1.6	3,008	△ 11.0
	計	23,238	16,417	△ 29.4	15,333	△ 6.6	14,386	△ 6.2	12,430	△ 13.6
	北杜市	59,831	45,242	△ 24.4	46,200	2.1	48,144	4.2	45,111	△ 6.3
0歳～14歳	須玉地域	4,110	1,791	△ 56.4	1,102	△ 38.5	903	△ 18.1	586	△ 35.1
	白州地域	2,010	896	△ 55.4	692	△ 22.8	481	△ 30.5	276	△ 42.6
	武川地域	1,385	777	△ 43.9	599	△ 22.9	419	△ 30.1	304	△ 27.4
	計	7,505	3,464	△ 53.8	2,393	△ 30.9	1,803	△ 24.7	1,166	△ 35.3
	北杜市	19,882	9,628	△ 51.6	7,736	△ 19.7	6,189	△ 20.0	4,613	△ 25.5
15歳～64歳	須玉地域	6,633	5,329	△ 19.7	4,650	△ 12.7	3,666	△ 21.2	3,124	△ 14.8
	白州地域	4,184	2,937	△ 29.8	2,660	△ 9.4	2,330	△ 12.4	1,755	△ 24.7
	武川地域	3,153	2,220	△ 29.6	2,172	△ 2.2	1,923	△ 11.5	1,578	△ 17.9
	計	13,970	10,486	△ 24.9	9,482	△ 9.6	7,919	△ 16.5	6,457	△ 18.5
	北杜市	35,426	29,216	△ 17.5	28,833	△ 1.3	28,452	△ 1.3	23,995	△ 15.7
うち15歳～29歳(a)	須玉地域	2,167	1,381	△ 36.3	1,213	△ 12.2	823	△ 32.2	679	△ 17.5
	白州地域	1,429	800	△ 44.0	711	△ 11.1	440	△ 38.1	324	△ 26.4
	武川地域	1,224	635	△ 48.1	568	△ 10.6	454	△ 20.1	316	△ 30.4
	計	4,820	2,816	△ 41.6	2,492	△ 11.5	1,717	△ 31.1	1,319	△ 23.2
	北杜市	12,251	8,443	△ 31.1	7,927	△ 6.1	6,244	△ 21.2	4,815	△ 22.9
65歳以上(b)	須玉地域	984	1,283	30.4	1,809	41.0	2,323	28.4	2,197	△ 5.4
	白州地域	483	722	49.5	986	36.6	1,304	32.3	1,482	13.7
	武川地域	296	462	56.1	663	43.5	1,037	56.4	1,126	8.6
	計	1,763	2,467	39.9	3,458	40.2	4,664	34.9	4,805	3.0
	北杜市	4,523	6,398	41.5	9,631	50.5	13,503	40.2	16,457	21.9
(a)／総数 若 年者比率	須玉地域	18.5	16.4	-	16.0	-	11.9	-	11.5	-
	白州地域	21.4	17.6	-	16.4	-	10.7	-	9.2	-
	武川地域	25.3	18.4	-	16.5	-	13.4	-	10.5	-
	計	20.7	17.2	-	16.3	-	11.9	-	10.6	-
	北杜市	20.5	18.7	-	17.2	-	13.0	-	10.7	-
(b)／総数 高 齢者比率	須玉地域	8.4	15.3	-	23.9	-	33.7	-	37.2	-
	白州地域	7.2	15.9	-	22.7	-	31.7	-	42.2	-
	武川地域	6.1	13.4	-	19.3	-	30.7	-	37.4	-
	計	7.6	15.0	-	22.6	-	32.4	-	38.7	-
	北杜市	7.6	14.1	-	20.8	-	28.0	-	36.5	-
0歳～14歳 の比率	須玉地域	35.0	21.3	-	14.6	-	13.1	-	9.9	-
	白州地域	30.1	19.7	-	16.0	-	11.7	-	7.9	-
	武川地域	28.7	22.5	-	17.4	-	12.4	-	10.1	-
	計	32.3	21.1	-	15.6	-	12.5	-	9.4	-
	北杜市	33.2	21.3	-	16.7	-	12.9	-	10.2	-

表1-1 (2) 人口の見通し

人口と世帯数の推移

令和3年4月1日現在の人口は46,463人であり、推移は減少傾向を示している。
一方、世帯数は増加傾向にあり、世帯規模の縮小が進行している状況にある。

図-1 人口と世帯数の推移

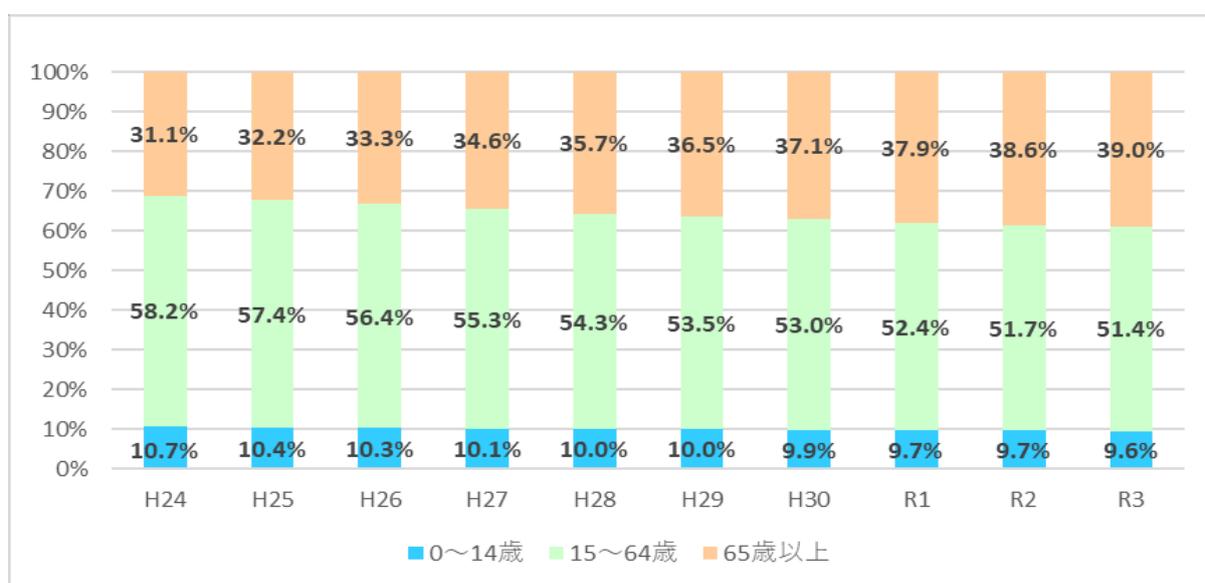


出典：住民基本台帳人口〔各年4月1日現在の値〕

年齢階層別人口の推移

年齢別人口構成の推移をみると、生産年齢人口(15～64歳)及び年少人口(0～14歳)は減少し、老年人口(65歳以上)は増加傾向を示している。

図-2 年齢階層別人口構成の推移



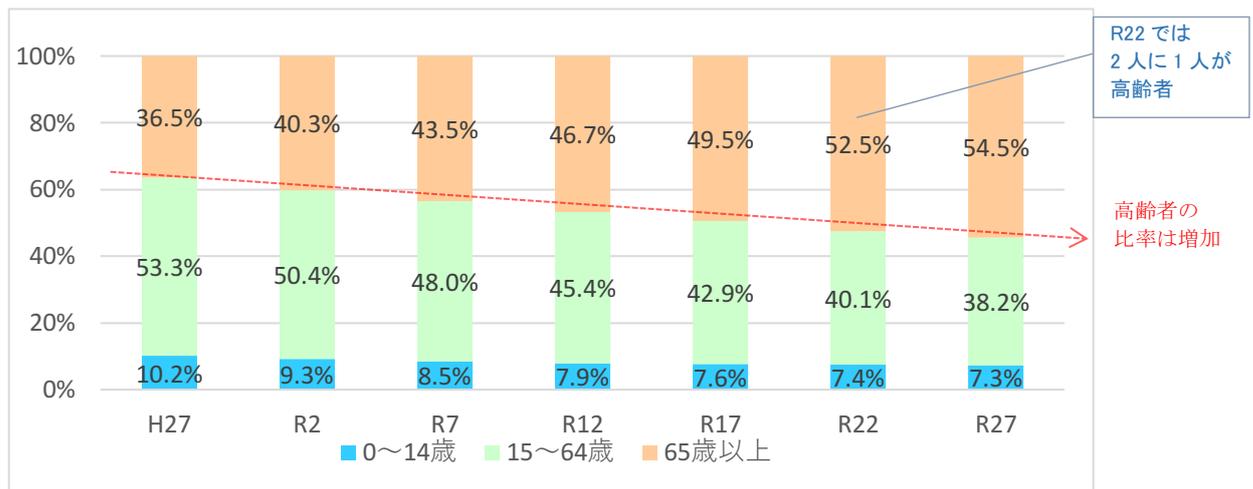
出典：住民基本台帳人口〔各年4月1日現在の値〕

年齢別人口構成の見直し

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)によると、本市の年齢別人口構成比の推移は、生産年齢人口(15～64歳)及び年少人口(0～14歳)が減少し、老年人口(65歳以上)が増加すると推計されている。

令和7年までは、生産年齢人口の比率が最も大きくなっているが、令和12年以降は、老年人口の比率が生産年齢人口を上回って最も大きくなり、令和22年には、2人に1人が高齢者という状況になると見込まれている。

図-3 北杜市の将来年齢別人口構成比の推移



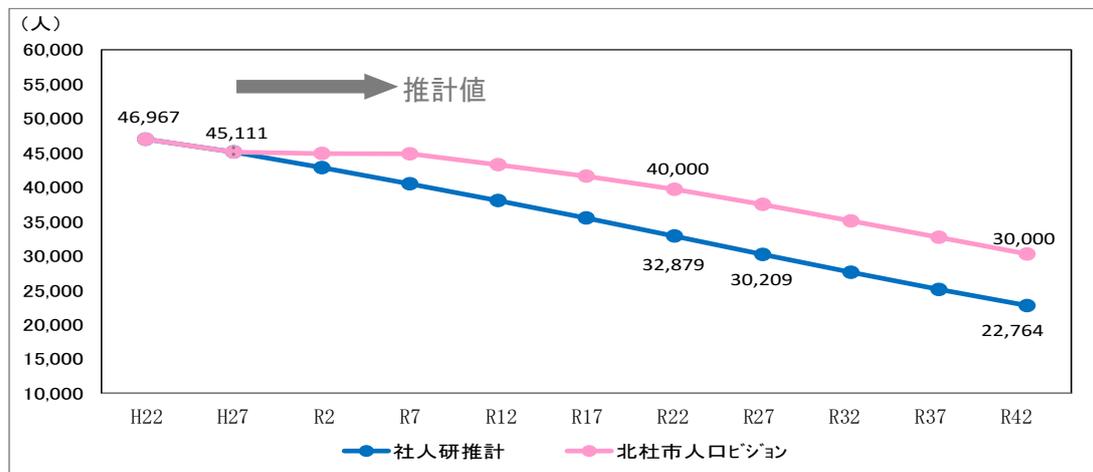
出典：日本の地域別将来推計人口〔平成30年3月推計〕（国立社会保障・人口問題研究所）

人口ビジョンにおける将来人口の目標

「社人研」によると、平成27年の国勢調査では45,111人であった本市の人口は、令和27年には約1万5千人少ない30,209人(平成27年比33%の減少)にまで減少すると推計されている。

この推計に対し、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき平成27年度に策定した「北杜市人口ビジョン」では、子育て支援事業や移住定住促進事業等を展開することで、短期目標として令和2年の人口規模は現状維持を目標とし、さらに、中期的目標として令和22年に人口規模40,000人の確保、長期的目標として令和42年に人口規模30,000人を確保することを目標としている。

図-4 北杜市の将来人口の推移



出典：日本の地域別将来推計人口〔平成25年3月推計〕（国立社会保障・人口問題研究所）

(3) 市行財政等の状況

本市は、平成16年11月1日に7町村（旧明野村、旧須玉町、旧高根町、旧長坂町、旧大泉村、旧白州町、旧武川村）が合併し誕生した。

その後、平成18年3月15日に小淵沢町と合併し、新「北杜市」として新たな歩みを始めている。

本市においては、北杜市総合計画に基づき、自立した地域社会に向けた行財政力の強化を行うとともに、少子・高齢化に対応する地域自治の確立や自然環境保全、芸術・文化の振興などを基本理念に掲げ、以下の点に留意しつつ、新たな市民ニーズに対応した事務事業の見直しや組織・機構の簡素合理化に努めている。

- ① 行政面では、市民ニーズに対応した組織の見直しを行い、事務の一層の効率化を目指す。職員定数については、定員適正化計画により削減を行っている。
- ② 財政面では、合併優遇措置終了に伴い地方交付税が縮減され、非常に厳しい状況にある中で、本格的な人口減少や少子高齢化の進展、デジタル技術の革新、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容など、新たな時代に対応した更なる変革が求められている。
こうした社会経済情勢などの変化を見極めながら、新たな視点から行財政改革に取り組んでいく必要がある。
- ③ 主要な社会基盤の整備水準にあっては、市道改良率・舗装率、水道普及率、水洗化率ともに高い水準を維持しているが、適切な維持管理に努めるとともに、さらなる充実を図っていく。

表1-2(1) 市財政の状況

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	32,417,640	32,768,865	28,640,940
一般財源	20,909,843	20,945,562	19,688,679
国庫支出金	3,620,318	2,220,260	1,915,450
都道府県支出金	1,967,382	2,661,952	2,246,514
地方債	2,615,500	1,856,800	1,735,300
うち 過疎対策事業債	153,500	291,600	475,600
その他	3,304,597	5,084,291	3,054,997
歳出総額 B	31,397,866	31,365,693	27,360,506
義務的経費	13,105,019	12,809,568	10,882,914
投資的経費	4,631,930	3,756,350	3,433,996
うち 普通建設事業	4,630,242	3,721,814	2,871,824
その他	13,660,917	14,799,775	13,043,596
過疎対策事業費	171,895	344,469	621,461
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,019,774	1,403,172	1,280,434
翌年度へ繰越すべき財源 D	171,245	199,546	171,628
実質収支 C-D	848,529	1,203,626	1,108,806
財政力指数	0.452	0.446	0.436
公債費負担比率	24.4	22.8	12.9
実質公債費比率	8.8	9.1	6.0
経常収支比率	86.7	82.6	89.4
将来負担比率	108.4	5.1	-
地方債現在高	37,230,191	24,420,732	22,337,081

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道						
改良率(%)	須玉地域	41.6	53.4	57.8	73.8	91.1
	白州地域	75.9	84.4	86.2	88.5	99.8
	武川地域	76.5	77.0	77.7	83.4	94.6
	計	56.1	65.8	69.2	79.9	95.1
	北杜市	43.6	54.9	58.6	77.6	96.5
舗装率(%)	須玉地域	40.9	66.4	69.3	91.0	91.1
	白州地域	67.6	93.8	94.2	98.9	99.8
	武川地域	74.0	91.8	92.2	94.0	94.6
	計	47.2	67.8	71.9	93.9	95.1
	北杜市	46.3	69.0	74.6	88.6	88.9
農道						
延長(m)	須玉地域					146,767.0
	白州地域					83,975.5
	武川地域					59,645.4
	計					290,387.9
	北杜市					653,023.6
耕地1haあ たり農道延 長(m)	須玉地域	146.0	172.3	178.3	359.8	
	白州地域	109.1	74.0	103.0	242.5	
	武川地域	130.0	115.5	127.6	241.4	
	計	131.8	124.1	138.0	843.7	
	北杜市	93.7	104.9	115.2	1971.6	
林道						
延長(m)	須玉地域					36,638.0
	白州地域					49,833.0
	武川地域					22,140.0
	計					108,611.0
	北杜市					136,494.0
林野1haあ たり林道延 長(m)	須玉地域	1.1	1.8	2.3	2.5	
	白州地域	3.8	4.6	4.6	4.0	
	武川地域	1.5	3.4	5.0	4.4	
	計	2.2	3.1	3.6	3.6	
	北杜市	2.2	2.9	3.4	3.1	
水道普及率(%)						
水道普及率(%)	須玉地域	74.3	98.8	100.0	98.7	96.6
	白州地域	85.0	95.5	91.7	84.5	96.6
	武川地域	99.0	96.0	100.0	90.6	96.6
	計	82.6	97.2	97.7	92.6	96.6
	北杜市	90.1	98.2	98.9	95.9	96.6
水洗化率(%)						
水洗化率(%)	須玉地域	28.2	41.0	66.5	77.1	78.1
	白州地域	18.3	35.3	64.8	68.7	73.1
	武川地域	-	-	65.3	73.1	63.2
	計	-	-	-	-	-
	北杜市	-	-	-	78.0	76.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)						
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	須玉地域	12.9	13.8	14.8	16.4	18.7
	白州地域	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0
	武川地域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	7.5	6.7	7.1	7.6	8.6
	北杜市	5.0	4.5	5.4	4.6	5.0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市においては、深刻化する過疎問題に対処するために昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」、昭和55年の「過疎地域振興特別措置法」、平成2年の「過疎地域活性化特別措置法」、平成12年の「過疎地域自立促進特別措置法」及び令和3年4月施行の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき3地域が過疎地域の指定を受け、過去50年以上にわたり国、県の財政的支援を受けながら過疎対策事業を推進してきたところである。

これまでの4次にわたる過疎立法に基づく過疎対策（過疎対策事業債、補助率のかさ上げ、税制上の優遇措置など、各種の支援措置の活用）等により、住民生活を下支えする交通基盤や情報通信基盤の整備、下水道等の生活環境の整備、医療・介護・福祉・教育の充実、産業の振興等に一定の成果が上がっている。

しかしながら、人口減少と著しい高齢化に直面し、農業や観光など基幹産業の不振、雇用の場の不足、医師の不足、生活環境基盤の不足など、依然として多くの課題を抱えている状況である。

特に、地理的・地形的条件の厳しい過疎地域においては、集落機能の維持が困難な集落も発生し、生活扶助機能の低下や耕作放棄地の増加、さらなる高齢化の進行や人口減少など、住民生活に深刻な問題をもたらす状況が生じている。

本市は「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を基本コンセプトとして掲げ、少子・高齢化に対応する地域コミュニティの確立や自然環境を保全する循環型社会の推進、地域生活における芸術・文化の振興、新しい住民自治の構築などに取り組んでいる。

併せて、平成26年度には市民にとって「住みたいまち」に、市外在住者にとっては「住んでみたいまち」と感じてもらえるよう「北杜市定住促進計画」を策定するとともに、平成27年度には「北杜市人口ビジョン」、令和元年度には「第2次北杜市総合戦略」を策定し、地域の活力を将来にわたって持続的発展していくための施策を実施している。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響、デジタル化・DX（デジタルトランスフォーメーション）の対応など社会を取り巻く環境の急激な変化に対応すべく令和3年度に策定することとしている「第3次北杜市総合計画」において、移住者の増加、情報通信技術を利用した働き方への取組などを加速させ、過疎地域においても、将来にわたり安心して暮らし続けられるよう地域活力の更なる向上、定住人口の維持、関係人口の増加などに資する過疎対策を推進する。さらに新たな行財政改革大綱を策定し、着実に過疎対策を実施していくこととする。

① 地域の持続的発展の基本方針

過疎地域は、豊かな自然資源、美しい農村・山村景観、さらには先人たちが築き上げてきた伝統文化や産業など多様な地域資源を有し、かけがえのない価値と魅力を引き出している。

近年、田園回帰の流れやライフスタイルの多様化に伴い、田舎での生活に価値を見出した都市住民が新たな生活の場として過疎地域を選択するケースが増加している。

本市は、大都市圏からの移住者が比較的多く、今後もさらに増加すると考えられるため、そこに住む住民ひとりひとりが、身近な地域の課題について自ら考え、自ら解決する努力を惜しまず、それぞれが培ったスキルを発揮できる新しい地域コミュニティを創造する。

② 活力ある地域社会の創造

若年層の定住を促進するため、子どもたちに地域の暮らしに誇りを持てる教育を充実させていくとともに、きめ細かいIターン・Uターン対策を推進していく。

また、各世代がいきいきと働き生活していくため、多様で特色のある産業の振興と雇用の拡大を図り、地域資源の活用や多角的な農業経営を図るため、農地・用排水路の基盤整備や農道の整備を図る。

併せて、生活基盤についても、地域間を結ぶ市道、火災や自然災害に備えるための消防防災施設、誰もがいつでも医療を受けられる体制、下水道をはじめとした生活環境施設、生活の基礎となる公営住宅など、住みやすさへの要請に応え得る諸条件の整備をより一層進める。

③ 人口減にも耐えうる少子・高齢社会の形成

本市は、65歳以上の高齢者が39%を超えており、また、急速な少子化も進んでいる。そのため、少子・高齢社会に対応したきめの細かい福祉・医療施策の推進や子育て世代に特化した定住促進施策を推進するとともに、高齢者が地域住民に伝統文化・産業を伝承できる場や就業の機会を提供し、生きがいを持って暮らせる社会基盤の整備を図る。

さらに、過疎地域における地域の担い手の確保がますます困難になるため、若い世代を過疎地域に呼び込み、地域の伝統文化・産業、コミュニティなどを継承することも検討していく。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

項目	単位	現状 (R2)	目標 (R7)
過疎地域の人口	人	須玉 5, 7 2 3	須玉 5, 5 3 9
		白州 3, 6 7 9	白州 3, 5 6 1
		武川 3, 0 2 3	武川 2, 9 2 6

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の進捗管理は、毎年度行うものとし、計画の達成状況の評価結果は、計画期間終了の次年度に議会へ報告するものとする。また、住民に対してもホームページなどで周知する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

北杜市公共施設等総合管理計画においては、「施設の老朽化の進行」「人口減少や人口構成の変化」「財政的制約の強まり」という3つの課題に対し、「予防保全の考えに基づく維持管理の導入」「事業領域及びサービス水準の見直し」「総量の削減やライフサイクルコストの削減による資金の適正な活用と管理」の3点を基本方針としており、これら基本方針を実現するため、「点検の実施方針」「維持管理・修繕・更新等の実施方針」「安全確保の実施方針」「耐震化の実施方針」「長寿命化の実施方針」「統合や廃止の推進方針」「協働の推進」「必要な公共サービスの再構築」及び「フォローアップの実施方針」を設定している。

特に、予防保全の考え方に基づいた効率的かつ効果的な施設の維持管理・修繕を目指して

いくこと、耐震性に問題があると判断される施設について、将来的な見通しやサービスの必要性も考慮しつつ、必要に応じて耐震改修の実施を検討すること、市民との協働による適正な施設管理、運営を図るとともに、将来のまちづくりの進展にも柔軟に対応できるかたちで次の世代へ引き継ぐことなどの方針にあつては、ますます深刻化する過疎問題に対処していくために必要不可欠な取組であり、「持続可能な地域社会の形成」「地域資源等を活用した地域活力の更なる向上」を掲げる地域の持続的発展の基本方針実現に資するものである。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

○移住・定住

全国的に人口減少、東京圏への一極集中が進んでおり、特に過疎地域においては、住民の暮らしや地域を持続させていくことが大きな課題となっている。

そこで、若者の定着や回帰を促進するとともに、地域内のみならず、新たな人の流れを創り出す取組が必要である。テレワークの普及などにより、時間や場所を選ばない働き方が広がっていることから、移住や二拠点居住といったライフスタイルの普及を推進する。

山梨県は、NPO法人ふるさと回帰支援センターが公表した移住希望地域ランキングで平成28年に1位、平成29年以降も上位が続き、令和2年に2位と多くの移住希望がある。本市は、豊富な自然環境と首都圏からの近さという立地条件を強みとして、子育て世代からアクティブシニアまで幅広い世代から移住希望がある。一方で、移住定住希望者の賃貸、売買等住宅ニーズに対応するため、「空き家バンク制度」の一層の活用を進めるとともに、市有地の有効活用等についても進めていき、移住定住人口の増加と空き家の利活用を図る必要がある。

また、移住定住希望者のニーズに対応するため、平成28年から始めた本市の魅力を伝える移住定住お試し住宅の充実や移住定住相談窓口の強化を図るとともに地域に精通した住民及び移住経験者を任命した移住定住相談員と連携し、移住希望者の移住、定住の実現に向けて取り組む必要がある。

さらに新規卒業予定者や市内への就職者等に対しても、定住につながる支援が必要となる。

移住先として選ばれることや長期的に住み続けたいと思える魅力を創出し、地域社会の新たな担い手となる人材の育成を推進し、持続可能な地域を目指すことが求められる。

○地域間交流

国内外の自治体との交流関係を築いており、地域の活性化の面で成果を収めている。

また、今後はその成果を取り入れながら、住民参加・住民主体の体制づくりを促進し、新たな視点から交流事業を推進していくことが望まれる。

併せて、都市部から過疎地域を訪れる交流人口の増加も視野に入れ、移住・定住促進のための人材育成、地域づくりを行う必要がある。

<須玉地域>

地域活性化には地域に根ざした人材の育成が重要である。国際化時代に対応し、郷土を見つめ直し、国際的な視野を備えた人づくりに取り組むために、多様な交流活動の展開が求められている。

国内においては、新潟県上越市柿崎区、西東京市の2市との交流事業を進めてきている。今後は、国際交流・国内交流とも住民主体の体制へと転換し、新たな交流基盤を確立する必要がある。

なお、平成20年、早稲田大学公共経営大学院との協働連携に関する協定により、増富地域の地域活性化に取り組んだ。

<白州地域>

当地域の台ヶ原地区については、須玉地域の増富地域と同様、平成21年、早稲田大学公共経営大学院との協働連携に関する協定により、地域活性化に取り組んだ。

本地域では特に、専門的な見地を持ち合わせた研究者、若者及び地域住民が一体となって、相互交流と協働関係を深めながら、地域再生・活性化策に取り組んでいる。

<武川地域>

平成29年に早稲田大学公共経営大学院との協働連携に関する協定により、地域住民とともに市の魅力を生かした新たな地域コミュニティの創出による地域活性化について取り組んだ。

(2) その対策

○移住・定住

- ・空き家物件の登録増加に向けての情報収集や広報活動と併せて、空き家活用の支援策に取り組み、利用登録者や移住希望者の物件ニーズに応え、移住定住者の増加を図る。
- ・市営住宅等を活用した短期間滞在可能な住宅の充実や移住定住に向けた市有地の有効活用を進める。
- ・地域コミュニティの構築も重要なことから、各地区に設置する移住定住相談員とも連携を図りつつ、行政区への加入促進に努め、住民相互のコミュニケーションを図れる機会を創出するなど、地域や世代間のつながりを促す。

○地域間交流

- ・友好提携をしている自治体との交流事業を推進するとともに、行政と住民が連携し、住民が主体的に交流できる環境づくりを進め、「田舎」「農業」「自然」に目を向けた農村と都市との新しい交流活動の展開を目指していく。
- ・都市部から訪れる人々に向けて、地域の情報を提供するとともに、自然・産業・文化などの幅広い資源を生かして多様な交流機会の創出を図る。

地域の持続的発展のための基本目標

項目	単位	現状 (R2)	目標 (R7)
人口社会増減数	人	市内全域 27 (R1)	市内全域 250
空き家バンク成約物件数	件	10	14

(3) 計画

事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定 住・地域間交 流の促進、人 材育成	(1)移住・定住	空き家バンク登録物件清掃費等補助金交付事業	市	須玉町・白州町・武川町
		お試し住宅整備事業	市	須玉町・白州町・武川町
		田舎体験ツアー開催事業	市	須玉町・白州町・武川町
	(2)地域間交流	ワーケーション設備整備事業	市	須玉町・白州町・武川町
		二拠点居住推進事業	市	須玉町・白州町・武川町
	(3)人材育成	移住定住応援地域おこし協力隊育成支援事業	市	須玉町・白州町・武川町
	(4)過疎地域 持続的発展特 別事業 移住定住 地域間交流	移住定住促進事業	市	須玉町・白州町・武川町
		ワーケーション導入支援事業	市	須玉町・白州町・武川町
		移住定住促進事業基金積立	市	須玉町・白州町・武川町

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

北杜市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に資する事業を適切に実施する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

農林業、観光関連業の振興を基本に、地域資源や特性を活かし、社会のニーズに合った地域のブランド化を目指し、地域の持続的発展を図る。また、雇用の場拡大に努め、担い手の定住を促進する。

産業振興を図るためには、基盤整備などのハード面の対策のみならず、人材の確保や流通販売網の整備、情報の収集や提供などソフト面での対策が重要である。特に地域における新たな産業の創出については、積極的な情報化、ICT化を図るとともに市場ニーズの把握、商品開発、販売促進、PRなどについての専門的、実践的ノウハウを有する人材が必要であり、外部人材の活用を強化する必要がある。また、生産・加工・流通・販売、さらには広報・宣伝など全体的なマネジメントや異業種連携などの複合的経営手法を積極的に導入する。

○農林業

農業は本市の過疎地域における基幹産業であり、農家数、耕地面積ともに山梨県内において高い割合を占めている。

米・野菜・畜産の生産が多く、特に米及び畜産については、県内有数の稲作・畜産地域であるが、大きな社会情勢の変化の中で、その生産性は低下している。

その要因は、農業従事者の高齢化、後継者不足、他産業への転換が考えられ、依然として厳しい状況下である。

このような中で、農業基盤整備や営農指導などを計画的に進めてきたが、耕作放棄地は年々増え続けており、生産効率も上がらないまま、効果的な土地利用が図られていないのが現状である。

しかしながら、山梨県内でも代表的な農業地域であることから、農地所有適格法人の参入や都市部から新規就農希望の若者も増えており、新たな担い手として期待される。

林業については、多くの人工林が木材として利用可能となっていることから生産流通の低コスト化により、持続的な木材生産と育成天然林施業や複層林の造成などに努めるとともに特用林産物の生産振興を図り、効果的・持続的な森林施業を実施できるよう森林所有者への意識醸成と一体的な森林育成に努める。

また、家畜の排泄物や林地残材、わらやもみがらなど再生可能な有機資源は豊富にあるため、バイオマス利用への施策も推進していく必要がある。

<須玉地域>

従来の生産農業から消費者ニーズに迅速に対応できる観光・販売型農家への転換が進められ、遊休農地の活用、中核農家や新規就農者による利用集積等を積極的に推進している。

醸造用ブドウの栽培が行われ、新たなブランド化による地域産業の振興を推進している。

また、市内のNPO法人が耕作放棄地を活用した都市農村交流、企業連携、人材育成など幅広い活動を実施している。

当地域の面積の85%は森林であり、豊かな森林資源を有するものの、長引く国産材価格の低迷により林業経営は極めて厳しく、森林の所有者は森林施業を行わない状況が進んでいる。

<白州地域>

昭和58年に国・県の補助事業である農業基盤整備事業を導入し、圃場整備や農道、水路の整備、近代的施設の整備などを計画的に進めてきたが、耕作放棄地は年々増加し続けており、効果的な土地利用が図られていないのが現状である。

当地域の面積の89%を占める森林は、かつては貴重な財産として扱われてきたが、現在は林業従事者不足等により林業は低迷を続けている。

<武川地域>

この地域の農業は、稲作が中心で経営耕地の68%以上が水田であり、その大部分で圃場整備が完了している。

稲作では、品種「農林48号」のブランド化により、地域農業の振興を推進している。

林業については、豊富な原木を利用したシイタケ栽培と荒畑利用による栗栽培が行われていたが、林業従事者の高齢化や担い手不足のため、林業生産活動は停滞している。

○商工業

本市の商圈は、小規模で地域ごとに分散しており、市全体を商圈とするような求心力を持つ中心市街地は存在しない。

過疎地域には、いくつかの商店街が形成されているものの、後継者不足のため閉店する店舗が目立ち、消費者のニーズに応えられるだけの商業力があるとはいえない状況である。

工業に関しては、いくつかの企業が企業誘致により進出し操業をしているが、これらを除く零細企業では存続が危ぶまれる状況が見受けられる。

<須玉地域>

当地域では、若神子地区と穂足地区に商店街が形成されているほか、国道141号沿いに飲食店やスーパーの集積がみられる。

しかし、旧来の商店街は、消費者ニーズに応える商業力が乏しい状況である。

当地域は零細商店が多く、長引く景気の低迷や大型店などの進出の影響を受けて厳しい経営状況にある。

工業については、峡北地域中核工業団地が整備され、5社が操業している。

<白州地域>

当地域には、日用雑貨を扱う小売店舗やスーパーが白須地区、台ヶ原地区に散在している。

食料品については、地域内にあるスーパーで購入する傾向もあるが、その他については、地域外への依存が非常に高くなっている。

工業については、大手の飲料メーカー、洋菓子メーカーなどが、良質な「水」を利用しながら操業している。

しかし、これらを除けば、零細企業が多数であり、優良企業の誘致を推進し、雇用を維持していく必要がある。

<武川地域>

当地域の中心部である国道20号沿いには、商店の集積はあるが、その他は各地区に散在している。

食料品については、地域内にあるスーパーで購入する傾向もあるが、その他家電、衣料等については、地域外への依存が非常に高くなっている。

当地域は零細商店が多く、長引く景気の低迷や大型店などの進出の影響を受けて厳しい経営状況にある。

○観光

本市は、八ヶ岳、甲斐駒ヶ岳、茅ヶ岳、瑞牆山などの日本を代表する山々を有し、自然の観光資源は極めて豊富であり、四季折々の美しい自然を求め、各地から多くの人々が訪れる観光地である。

また、自然環境を生かしたスキー場、ゴルフ場、キャンプ場などのアウトドア、スポーツレクリエーション施設や美術館などの文化施設も充実しており、相応の集客力を備えている。

八ヶ岳南麓では、本市・長野県富士見町・長野県原村が「八ヶ岳観光圏」に認定され、首都圏から約2時間という近さと、過ごしやすい優れた自然環境や景観を生かした長期滞在型の観光施策に取り組んでいる。

平成26年には過疎地域である「白州地域」と「武川地域」が対象エリアとして「南アルプスユネスコエコパーク」に登録され、令和元年には「須玉地域」が対象エリアに含ま

れる「甲武信ユネスコエコパーク」が登録された。この登録を生かし、地域間交流を拡大しながら、自然の恩恵を活かした魅力ある地域づくりを図っている。

<須玉地域>

当地域は、増富温泉郷、瑞牆山、みずがき湖など観光資源が豊富で、自然健康志向の高まりの中、それぞれ相応の集客力を有しているとともに、みずがき山自然公園、みずがき湖ビジターセンター、みずがき山リーゼンヒュッテ、三代校舎ふれあいの里など、観光施設も充実している。

また、平成の名水百選「金峰山・瑞牆山源流」として水資源にも恵まれ、清澄な水の流れと見事な景観を形成している。

しかしながら、相互の関連づけが弱く、それぞれ目的地別の日帰り型観光が多い状況となっている。

<白州地域>

当地域は、南アルプス国立公園、県立南アルプス巨摩自然公園の一部を有し、自然の観光資源は極めて豊富である。

特に名水百選「白州・尾白川」に代表される水資源の豊かさ、甲斐駒ヶ岳、尾白川・大武川渓谷、日向山などの自然資源や台ヶ原宿に代表される歴史的資産など、個性あふれる観光資源が存在する。

また、白州・尾白の森名水公園（べるが）、道の駅はくしゅう、ヴィレッヂ白州など観光拠点施設も充実しており、これらを活用した体験型の観光事業を展開している。

<武川地域>

当地域は、南アルプス国立公園、県立南アルプス巨摩自然公園の一部を有し、石空川渓谷遊歩道、落差121mを誇る「精進ヶ滝」をはじめ、国指定天然記念物「山高神代桜」は新日本名木百選に選定されており、自然観光資源は豊富である。

また、交流の拠点として、フレンドパークむかわ、農業体験実習施設アグリーブルむかわ、武川町農産物直売センター等を活用した観光客の受け入れを行っている。

○情報通信産業

過疎地域は情報通信産業の事業実施可能な情報インフラが十分でなく、地域内において情報通信産業を生業とする事業者はほとんどいない。近年では、光回線整備の拡大やICTの機能が進み、場所にとらわれず仕事ができる環境が整うようになってきたが、ビジネスにおいてICTを利活用できる人材の確保が必要である。

(2) その対策

○農林業

- ・観光農園や体験農業などにより都市との交流を活発にし、農産物の需要拡大、地域資源の有効活用、雇用機会の創出を図るなど、新たな分野への取組を強化していく。
- ・農業振興公社や農地所有適格法人、NPO法人と連携して耕作放棄地の活用に取り組み、集落農業の維持・活性化を図るとともに、農業基盤整備の推進と効果的な農道・水路などの補修管理を図っていく。
- ・市内にある専門学校山梨県立農業大学校と連携した研修機能の充実、農業研修宿泊施設

の整備を行い、多様な担い手の育成や新規就農者を含む農家に対する支援を推進していく。

- ・新規就農者の受け入れによる定住人口の増加、農地の流動化を促進し、担い手農業者の経営規模の拡大を図り、法人化や集落営農などの組織化を進めていくとともに、農地所有適格法人の誘致も継続して実施していく。

- ・農業単体としてではなく、他産業と連携して総合的に産業の活性化を図っていく。

- ・交流促進施設（道の駅）を活用し、特産品の開発、地域ブランド化を促進し、農産物の販路拡大を図っていく。

- ・生産・加工・流通・販売さらには広報・宣伝など全体的なマネジメントや異業種連携などの複合的経営手法を積極的に導入し、農産物等販売の促進に取り組む。

- ・森林の持つ公益的・多面的機能に着目し、保持に努めながら自然と親しむ安らぎの空間の創出などの観光的側面も考慮に入れながら整備を進めていく。

- ・森林所有者に対しては、森林の必要性や重要性の理解を求めながら森林施業を推進していく。

- ・間伐材、小径木材を利用した木製品の生産加工施設などを設置し、木材の付加価値の推進を図っていく。

- ・鳥獣害対策として、地域ぐるみの追い払い活動を推進させるとともに、猟友会などにおいて若者の狩猟免許取得を促しながら、ジビエを活用した活性化を図っていく。

- ・包括連携企業との協働により、循環型農業を確立し、持続可能な農業につなげていく。

○商工業

- ・商工会との連携のもと、担い手に対する研修の充実を図り、後継者の育成に努める。また、新たな小売店等の開業を支援し、魅力ある商業地の形成を図るとともに、新たな販路を開拓する取組を支援していく。

- ・工業では、既存企業との連携を深め、工業の活性化、新産業創出、地域資源の高付加価値化やブランド化などのための施策を推進するとともに、豊かな地域資源を生かして、新たに本市で操業する企業や研究機関などの誘致に努め、地域産業の活性化に取り組む。

- ・地域産業の振興は、他の市町村とも広域的に連携を取り、地域全体としての活性化を図っていく。

○観光

- ・計画的な観光施設の維持補修・管理を図るとともに、効果的な周辺観光施設間のルートの設定を行い、観光客の適切な誘導と市のイメージアップを図っていく。

- ・多世代にわたる住民が、地域の資源と風土・風習を誇りと思えるよう、合意形成・意識啓発を実施し、「住んでよし・訪れてよし」を目指す八ヶ岳観光圏の広域連携の長所を生かすため、人材育成や体制整備を実施していく。

- ・南アルプスユネスコエコパーク登録に伴う世界に誇る「水の山」宣言を基にしたブランド力を生かし、地域が誇れる山にふさわしい遊歩道や林道、施設の維持補修を通じて、観光・交流施策を推進していく。

- ・甲武信ユネスコエコパーク登録を生かし、市民に対する活動への理解や持続可能な普及促進活動を推進するとともに、来訪者に安全で快適な施設利用を提供するため、施設の維持補修を実施していく。

- ・南アルプスユネスコエコパーク及び甲武信ユネスコエコパークの登録や恵まれた自然環境を生かした体験型、滞在型観光のメニュー企画、開発などの観光施策を推進し、観光業、

旅館業などの活性化に取り組む。

○情報通信産業

- ・産業データの活用による新たな価値創出を図るため、高度情報通信ネットワークは不可欠なことから「超スマート社会」の実現に向け、情報通信基盤の強化に取り組む。
- ・ICTの利活用が進んでいない分野において、生産性の向上などを促進するため、AIやデータの利活用に精通した人材の育成及び確保に取り組む。
- ・情報通信基盤の強化に取り組み、情報通信サービス業などの誘致に努める。

地域の持続的発展のための基本目標

項目	単位	現状 (R2)	目標 (R7)
企業誘致件数	件	11	12
観光入込客数	千人	金峰・みずがき周辺 128	金峰・みずがき周辺 134
		甲斐駒ヶ岳周辺 692	甲斐駒ヶ岳周辺 730

(3) 計画

事業計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振 興	(1) 基盤整備 農業	農地基盤整備事業	市	須玉町・白州 町・武川町
		農業用施設整備事業	市	須玉町・白州 町・武川町
	(3) 経営近代 化施設 農業	農業用集出荷調整施設整備事業	市	須玉町・白州 町・武川町
		農業用種苗生産施設整備事業	市	須玉町・白州 町・武川町
	(8) 観光又はレ クリエーション	道の駅はくしゅう等施設整備事業	市	白州町
		観光施設等整備事業	市	須玉町・白州 町・武川町
	(9) 過疎地域 持続的発展特 別事業	農道等維持補修・管理事業	市	須玉町・白州 町・武川町
		圃場等維持補修・管理事業	市	須玉町・白州 町・武川町
		農業用施設等維持補修・管理事業	市	須玉町・白州 町・武川町

林道等維持補修・管理事業	市	須玉町・白州町・武川町
津金学校 維持補修・管理事業	市	須玉町
須玉町農業体験農園施設（大正館）維持補修・管理事業	市	須玉町
ふるさと交流施設 すたま自然村増富の湯維持補修・管理事業	市	須玉町
みずがき山リーゼンヒュッテ維持補修・管理事業	市	須玉町
みずがき山グリーンロッジ維持補修・管理事業	市	須玉町
みずがき山自然公園維持補修・管理事業	市	須玉町
みずがき湖ビジターセンター維持補修・管理事業	市	須玉町
須玉町農林水産物直売・食材供給施設（おいしい市場）維持補修・管理事業	市	須玉町
おいしい学校 維持補修・管理事業	市	須玉町
健康増進施設（健康ランド須玉）維持補修・管理事業	市	須玉町
甲武信ユネスコエコパーク推進事業	市	須玉町
白州鳥原平活性化施設 維持補修・管理事業	市	白州町
白州・尾白の森名水公園（べるが） 維持補修・管理事業	市	白州町
尾白の森キャンプ場 維持補修・管理事業	市	白州町
白州町交流促進施設道の駅はくしゅう維持補修・管理事業	市	白州町
白州町農産物加工施設 維持補修・管理事業	市	白州町
尾白川溪谷観光施設 維持補修・管理事業	市	白州町
ヴィレッヂ白州 維持補修・管理事業	市	白州町
白州福祉会館（フォッサ・マグナの湯） 維持補修・管理事業	市	白州町

	むかわの湯 維持補修・管理事業	市	武川町
	アグリーブルむかわ等 維持補修・管理事業	市	武川町
	武川町農産物直売センター等維持補修・管理事業	市	武川町
	大武川河川公園維持補修・管理事業	市	武川町
	神代公園維持補修・管理事業	市	武川町
	石空川溪谷遊歩道 維持補修・管理事業	市	武川町
	南アルプスユネスコエコパーク推進事業	市	白州町・武川町
	地域産業活性化事業	市	須玉町・白州町・武川町
	産業観光施設維持補修・管理事業基金積立	市	須玉町・白州町・武川町

(4) 産業振興促進事項

○産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
北杜市須玉町、白州町、武川町	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日	

○当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

北杜市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に資する事業を適切に実施する。

産業観光施設については、地域の特性を生かしたイベント開催や快適な利用環境の創出などにより、集客の向上に努めるとともに、点検や修繕を随時行い、利用者の安全確保に努めることとしている。

温泉施設については、性質上、設備の腐食が進みやすい特徴があるため、早い段階で老朽化に対する点検を行うとともに、計画的な修繕の実施により、施設を適正に維持管理していくこととしている。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

タブレット端末及びスマートフォンの普及並びにSNSの利用拡大などにより、デジタル環境は刻々と変化しており、IoTやAIなどの技術を活用した「超スマート社会」の実現が提唱され、行政サービス、医療、災害現場などにおいても今後更なる活用が期待されている。安心して快適に暮らしていくためにも先端技術の導入及び活用は、日常生活と切り離すことができないものとなっている。

これらを過疎地域の持続的発展につなげていくため、情報の入手や発信が手軽にできるよう引き続き高速インターネット環境の整備など情報通信基盤の強化に取り組むこととする。

(2) その対策

- ・情報通信技術の利活用によって地域の活性化と豊かな生活の創造を図るため、地域特性に応じ、また、情報通信技術の動向に留意しつつ、住民、行政、研究機関及び地域産業が一体となって通信基盤の整備を図り、地域の情報化を推進する。
- ・推進にあたって、住民生活の広域化を踏まえ、過疎地域を超える広域的な視点に立って整備を図るとともに、情報公開や住民の地域づくりへの参加の環境を整備するうえからも、行政の情報化を地域の情報化の一部としてとらえ、一体的に推進していく。
- ・情報化を推進するためには、高齢者や障害者等をはじめとしたすべての住民が情報通信の利便性を享受できることが重要であり、情報のバリアフリーの推進、住民の情報受発信能力の向上を図る。
- ・過疎地域における起業の促進を図るためにも地域の情報化は重要な要素であるので、これを積極的に推進するとともに地域間、産業間交流の促進及び観光・レクリエーションの振興を図るうえからも住民と連携を図りながら地域情報の国内外への積極的な発信に努める。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

北杜市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に資する事業を適切に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

○交通

本市の交通道路網については、中央自動車道が市内を縦断し、東京都心から須玉・長坂・小淵沢の3つのインターチェンジまで約2時間でアクセスできる。

また、主要道路として、国道20号及び国道141号があるほか、県道及びこれらにアクセスする市道並びに農道から構成されている。

交通機関であるバス路線は、市民バス及び民間路線バスにより、複数の路線が市内を運行している。

本市は、面積が広く、地域が点在しており、高齢者や通学者の移動手段確保のため、地域と駅、スーパーや医療機関などを結ぶバスを中心とした公共交通機関のネットワークを形成し、持続する必要がある。

<須玉地域>

当地域の道路網は、国道141号をはじめ、主要地方道4路線を骨格とし、一般県道7路線・市道228路線などから構成される。

国・県道については、逐次整備が進められ舗装率は100%に達している。

しかし、広大な面積を有し、急峻な地形で集落が点在する地域構造から、市道の路線数は多く、その多くが幅員の狭い区間や屈曲・急勾配の区間があつて、大型車両の通行に支障をきたすケースが見られる。

このため、住民の日常的な生活活動の利便性向上や産業活動の効率化を図るためにも、中央高速自動車道の須玉インターチェンジを有する交通立地の優位性を十分に生かすよう、道路網の体系的な整備が必要である。

<白州地域>

当地域の道路網は、国道20号を幹線としており、県道4路線と市道148路線などから構成されている。

逐次道路整備を進めているが、一部には幅員の狭い箇所があり、今後拡幅整備をする必要がある。

集落を経由する市民バスなどを運行し、交通弱者のために交通手段の確保に努めている。

<武川地域>

当地域の道路網は、東部を南北に縦断する国道20号と、東部を東西に走る県道横手日野春停車場線が市内の他地域との連携道路として、産業基盤をなす動脈であるとともに、生活圏域を結ぶ役目を果たしている。

だが、一部には幅員の狭い箇所があり、今後拡幅整備をする必要がある。

(2) その対策

- ・市内外における医療、教育、福祉、観光施設などの拠点施設へのアクセス経路を確保するために、国道、県道、市道、農林道を中心とした利便性の高い基幹道路網の整備を促進するとともに、地域内のコミュニティを確保するために生活道路網の整備を推進していく。
- ・市内における高齢者や児童などの移動手段を確保するため、JRとの接続、スーパーや医療機関などを結ぶ市民バスなどにより、公共交通機関のネットワーク化を推進する。
- ・道路や橋りょうなど市民生活に密着したインフラについては、点検を定期的に行い、必要な修繕や補強等を推進していく。
- ・冬期における通勤、通学などの住民の安全な移動手段を確保するため、道路の除雪や凍結防止などに対する体制を整備していく。

地域の持続的発展のための基本目標

項目	単位	現状 (R2)	目標 (R7)
市民バス利用者数	人	須玉 2,198	須玉 2,307
		白州・武川 20,780	白州・武川 21,819
市道改良箇所数	箇所	—	須玉 6
			白州 1
			武川 1

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設 の整備、交通手 段の確保	(1)市町村道 道路	小倉線 舗装補修 L=1,400m W=6.0m	市	須玉町
		小倉線 落石防護対策 L=300m	市	須玉町
		須玉上津金線 舗装補修 L=500m W=5.0m	市	須玉町
		須玉江草29号線 落石防護対策 L=370m	市	須玉町
		須玉藤田6号線 道路改良・舗装 L=100m W=5.5m	市	須玉町
		須玉藤田7号線 道路改良・舗装 L=160m W=5.0m	市	須玉町
		須玉比志1号線 擁壁設置 L=100m	市	須玉町
		須玉比志2号線 擁壁設置 L=100m	市	須玉町
		須玉比志7号線 道路改良・舗装 L=600m W=5.0m	市	須玉町
		須玉下津金14号線 道路改良・舗装 L=950m W=5.0m	市	須玉町
		須玉穴平3号線 道路改良・舗装 L=400m W=5.0m	市	須玉町
		須玉若神子27号線 道路改良・舗装 L=400m W=5.0m	市	須玉町
		須玉若神子新町2号線 道路改良・舗装 L=250m W=5.0m	市	須玉町
		須玉若神子20号線 道路改良・舗装 L=100m W=5.0m	市	須玉町
		須玉若神子32号線 道路改良・舗装 L=7m W=5.0m	市	須玉町
		若神子・下黒澤線 道路路面修繕・補強 L=542m	市	須玉町
		若神子・若神子新町1号線 道路路面修繕・ 補強 L=500m	市	須玉町
		若神子・若神子新町1号線(境之沢トンネル) 照明修繕 L=34m W=5.0m	市	須玉町

須玉・小尾5号線(神戸トンネル)照明修繕 L=63m W=2.7m	市	須玉町
東向箕輪新町線(多麻トンネル)照明修繕 L=499m W=5.5m	市	須玉町
東向箕輪新町線 道路改良・舗装 L=499m W=5.5m	市	須玉町
白須2号線 道路改良・舗装 L=750m W=4.0m(6.5m)	市	白州町
白須4号線 道路改良・舗装 L=200m W=5.0m	市	白州町
白須1号線 道路改良・舗装・路側帯設置 L=1150m W=6.0m	市	白州町
白州大坊2号線 道路改良・舗装 L=190m W=5.0m	市	白州町
白州台ヶ原9号線 道路改良・舗装 L=100m W=4.0m	市	白州町
白須3号線 道路改良・舗装 L=185m W=4.0m	市	白州町
白州台ヶ原13号線落石防護柵設置 L=340m	市	白州町
白州白須12号線 舗装補修 L=500m	市	白州町
白州白須15号線 道路改良・舗装 L=700m W=5.0m	市	白州町
白州白須35号線 道路改良・舗装 L=700m W=5.0m	市	白州町
(仮)台ヶ原右岸線 道路改良・舗装 国事業負担金	市	白州町
花水・白須線 道路改良 L=650m W=4.0(5.0)m	市	白州町
白須27号線 道路改良・舗装 L=200m W=5.0m	市	白州町
準用河川 沢上沢川 河川改良 L=1,600m	市	白州町
宮脇・山高線(継続) L=507m 継続347m W=5.0(6.0)m	市	武川町
宮脇・山高線 舗装補修 L=430m W=6.7m	市	武川町
宮脇・山高線 道路改良・舗装 L=130m W=5.0m	市	武川町
柳澤線 道路改良・舗装 L=700m	市	武川町

橋りょう	大坊・柳澤線 道路改良・舗装 L=700m	市	武川町
	宮脇・牧原線 道路改良・舗装 L=200m	市	武川町
	山高28号線 道路改良・舗装 L=100m W=5.0m	市	武川町
	山高・黒澤線 舗装補修 L=200m W=5.0m	市	武川町
	三吹5号線 道路改良・舗装 L=100m	市	武川町
	武川三吹9号線 道路改良・舗装 L=120m W=4.0(5.0)m	市	武川町
	武川三吹13号線 舗装補修 L=130m	市	武川町
	武川宮脇10号線 擁壁設置 L=100m	市	武川町
	柳澤線(継続) L=200m 継続200m W=5.0(6.0)m	市	武川町
	武川黒澤16号線 道路改良(拡幅) L=800m W=4.0(5.0)m	市	武川町
	江草線(御門橋・御門中橋・小森川橋) 橋梁 修繕 L=126.30m W=4.80m	市	須玉町
	江草線(大沢橋) 橋梁修繕 L=17.94m、W=4.7m	市	須玉町
	須玉若神子3号線(境橋) 橋梁修繕 L=75.10m、W=3.3m	市	須玉町
	須玉小尾18号線(釜瀬1号橋) 橋梁修繕 L=8.45m、W=5.5m	市	須玉町
	須玉下津金8号線(堤橋) 橋梁修繕 L=3.7m、W=3.6m	市	須玉町
(3) 林道	和田東小尾線 落石防護対策 A=200 m ²	市	須玉町
	雨乞尾白川線 道路改修 L=40m W=4m	市	白州町
	釜無川右岸線 道路改修 L=10m W=2m	市	武川町
	神宮線 舗装改良 L=800m W=4m	市	白州町
(11) 過疎地 域持続的発	市町村道道路等維持補修・管理事業	市	須玉町・白州 町・武川町

展特別事業	市民バス 西線、横手～日野春線	市	白州町・武川町
	市民バス 津金百観音線、明野ひまわり線	市	須玉町
	市民バス 黒森江草線、若神子新町境之澤線	市	須玉町
	市民バス 白州～日野春線	市	白州町
	路線バス 葦崎～下教来石線	市	白州町・武川町
	路線バス 葦崎～増富温泉線	市	須玉町
	路線バス 葦崎～仁田平線	市	須玉町
	交通通信体系維持補修・管理事業基金積立	市	須玉町・白州町・武川町

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

北杜市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に資する事業を適切に実施する。

インフラは、市民生活や経済活動を支える重要な施設であり、必要なインフラの機能を安全かつ持続的に維持していくことが求められる。

道路や橋りょう施設については、「北杜市道路整備基本計画」「北杜市舗装長寿命化修繕計画」及び「北杜市橋梁長寿命化実施計画」など個別計画との整合性も図りつつ、計画的な維持管理を実施することで長寿命化を図り、維持管理コストの縮減に努めることとしている。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

○上水道

上水道については、山間地域であるが、水道普及率は高い水準にある。一方で多くの水道資産を保有することで施設の老朽化が進み、漏水等により有収率は低い状況となっている。

持続可能な水道事業を実現するため、老朽化した水道施設の更新・長寿命化や耐震対策など施設整備が大きな課題となっている。

<須玉地域>

当地域においては、地形的な要因等から水道用水供給事業からの受水が困難で、自己水源に頼らざるを得ない独立した地域が多数存在している。

こうした水道施設の老朽化資産の長寿命化や耐震対策を踏まえた施設更新を推進する必要がある。

<白州地域>

当地域は山間地域で、教来石配水系のほか6配水系があり、それぞれに独立した単独水源と配水区域を有している。

こうした水道施設の老朽化資産の長寿命化や耐震対策を踏まえた施設更新を推進する必要がある。

<武川地域>

当地域においては、武川浄水場のほか2配水系があり、河川の伏流水を主体とした水源で賄われている。伏流水は台風などによる河川の濁りの影響を大きく受けるため、常に安定した浄水能力を維持することが求められる。

こうした水道施設の老朽化資産の長寿命化や耐震対策を踏まえた施設更新を推進する必要がある。

○下水道等

下水道などによる汚水処理は、公衆衛生の向上、生活環境の改善及び公共水域の水質保全という機能を果たすための重要な施設である。

市では、一体的かつ多様な環境施策を推進する必要がある、特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業及び合併処理浄化槽事業などの施設整備を図っている。

事業開始から数十年が経過し、老朽化した下水道施設の更新・長寿命化や汚水処理施設の統廃合が課題となっている。

<須玉地域>

当地域においては、平成6年度に農業集落排水事業を、平成8年度から特定環境保全公共下水道事業を導入し整備を進めることで、5つの処理区域と施設を有しているほか、下水道区域外には、合併処理浄化槽の普及促進に努め、生活環境の整備を図っている。

こうした下水道施設の老朽化資産の長寿命化や汚水処理施設の統廃合を推進する必要がある。

<白州地域>

当地域においては、平成元年度から農業集落排水事業により全地域の生活環境整備に努め、平成22年度には事業が終了した。

下水道区域外の生活環境の整備や公共水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の普及促進に努めている。

こうした下水道類似施設の老朽化資産の長寿命化や汚水処理施設の統廃合を推進する必要がある。

<武川地域>

当地域においては、平成4年度から農業集落排水事業、平成14年度から特定環境保全公共下水道事業を導入し、全て供用開始されている。

須玉・白州地域と同様、下水道区域外については、合併処理浄化槽の普及促進に努める。

こうした下水道施設の老朽化資産の長寿命化や汚水処理施設の統廃合を推進する必要がある。

○ごみ処理

環境衛生のごみ処理については、峡北広域行政事務組合で処理しており、分別収集の徹底及び減量化並びに資源化の推進により、ごみの排出量は減少傾向にあったが、平成21年8月からの別荘ごみの受け入れに伴い、増加している。

また、新しい生活様式の浸透により更なる家庭ごみの増加が顕著に表れており、より一層のごみ減量化と再資源化が求められている。

ごみ減量化については、重量比率を多く占める生ごみを処理機等により堆肥化し、再利用する循環体制の形成を、再資源化については、民間企業と連携した新たな体制づくりを構築する必要がある。

<須玉・白州・武川地域>

一般廃棄物処理については、可燃ごみ、不燃ごみ、危険ごみ、特定ごみ、資源物の分別収集を行っている。特に資源物については、再資源化に向けた分別の細分化を図るなど環境に配慮したライフスタイルの確立と廃棄物の排出抑制、再資源化を推進している。

一部地域においては、地域住民とともにクリーンキャンペーンの実施や粗大ごみの特別収集を行い環境美化に努めている。

また、ごみ処理量の増加やごみ質の多様化に対する適切な処理について、ごみの分別講座の開催など地域住民と協働で意識向上の啓発を図っている。

○消防施設

消防防災対策については、常備消防である峡北広域行政事務組合消防本部と非常備消防である北杜市消防団が連携して活動を展開しているとともに、各地域においても、行政区などを中心に自主防災組織を結成し有事に備えている。

非常備消防である北杜市消防団（8分団65部・1,638人）は、初期消火と防火の啓発及び防犯活動を行っているが、団員の確保や日中の有事の出動体制などが困難になりつつあり、今後は、さらなる自主防災組織の育成強化が必要となっている。

<須玉地域>

非常備消防として北杜市消防団須玉分団（11部・団員250名）が組織されており、安全・安心な生活を確保するため、消防防災活動・防犯活動に努めているが、少子高齢化、若者の転出などにより、団員の確保が非常に困難となっている。

併せて、火災や災害を未然に防ぎ、有事の際に備えて迅速かつ的確な対応ができるよう、消防防災施設の整備と自主防災組織の育成強化が求められている。

<白州地域>

非常備消防として北杜市消防団白州分団（6部・団員153名）が組織されており、安全・安心な生活を確保するため、消防防災活動・防犯活動に努めているが、少子高齢化、若者の転出などにより、団員の確保が非常に困難となっている。

併せて、火災や災害を未然に防ぎ、有事の際に備えて迅速かつ的確な対応ができるよう、消防防災施設の整備と自主防災組織の育成強化が求められている。

<武川地域>

非常備消防として北杜市消防団武川分団（5部・団員131名）が組織されており、安

全・安心な生活を確保するため、消防防災活動・防犯活動に努めているが、少子高齢化、若者の転出などにより、団員の確保が非常に困難となっている。

併せて、火災や災害を未然に防ぎ、有事の際に備えて迅速かつ的確な対応ができるよう、消防防災施設の整備と自主防災組織の育成強化が求められている。

○公営住宅

北杜市営住宅には、公営住宅（38団地・戸数835）、準特定優良賃貸住宅（2団地・戸数8）、特定公共賃貸住宅（3団地・戸数14）、地域特別賃貸住宅（1団地・戸数24）、市単独住宅（11団地・戸数457）、子育て支援住宅（3団地・戸数54）がある。

住宅により収入基準など様々な入居要件があり、各住宅の要件をすべて満たしている者が申込みできる。

また、市営住宅の中には高齢者専用の団地や就業者向け定住促進住宅も整備されている。

さらに、子育て世代に特化し、乳児や小学生のいる世帯が暮らしやすいよう立地や設備、仕様を考慮した子育て支援住宅も整備されている。

<須玉地域>

一般の市営住宅とともに、単身での入居も可能な団地や市内就業者向けの団地が整備されている。

また、平成27年度に整備した子育て支援住宅（戸数18）には、子育て世代が入居しており、ひとつのコミュニティを形成している。

入居世帯は将来的に市内に永住することになるため、地域の活性化が期待される。

<白州地域>

通常市営住宅とともに、就業支援を図るため、平成30年度に就業者向け定住促進住宅（戸数18）を整備した。

<武川地域>

通常市営住宅とともに、子育て世代の定住対策に資するため、平成29年度に子育て支援住宅（戸数18）を整備した。

(2) その対策

○上水道

・水道は最も基本的なライフラインであることから、安定した水の供給ができるよう水道施設の更新及び長寿命化や耐震化など北杜市上下水道事業経営基本計画に基づき、施設整備を推進していく。

・併せて、市民の水道に対する意識の高揚と限りある水資源の有効利用を呼びかけていく。

○下水道ほか

・継続的に安定した汚水処理を維持していく必要があり、ストックマネジメントによる点検及び調査を行い、下水道施設などの長寿命対策を図るなど北杜市上下水道事業経営基本計画に基づき、施設の統廃合を推進していく。

○ごみ処理

・本市の最大の財産である自然環境を保全し、地域内循環社会を構築するため、リフューズ（発生抑制）、リサイクル（再生利用）、リユース（再利用）、リデュース（減量）の4Rを推進していく。

- ・ごみ・廃棄物の不法投棄については、取り締まりパトロール体制を強化していく。
- ・行政区単位に環境委員などを配置し、不法投棄の監視やゴミ集積所の管理及び分別収集の指導徹底を図っていく。

○消防施設

- ・多様化する災害に対応できる消防防災施設などの更新を適宜図っていく。
- ・消防水利を計画的に整備することにより、地域の安全性の向上を図っていく。
- ・消防団員の確保と訓練の充実、自主防災組織の育成を通じ、有事の際における初期対応の向上を図っていく。

○公営住宅

- ・既存の団地の改修工事などを行い、生活環境の整備・維持に資するとともに、子育て支援住宅の整備を計画的に検討し、若い子育て世代の定住促進を図っていく。

地域の持続的発展のための基本目標

項目	単位	現状 (R2)	目標 (R7)
有収率	%	市内全域 57.96	市内全域 58.79

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境 の整備	(1) 水道施設 上水道	重要給水施設配水管耐震化事業 配水管 布設替工事	市	白州町
		重要給水施設配水管耐震化事業 配水管 布設替工事	市	武川町
		重要給水施設配水管耐震化事業 本復旧 舗装工事	市	白州町
		重要給水施設配水管耐震化事業 本復旧 舗装工事	市	武川町
		浄水場施設設備更新工事	市	武川町
		上水道施設 施設整備事業	市	須玉町・白州 町・武川町
		老朽管等施設更新事業 配水管布設替工 事	市	須玉町・白州 町・武川町

		老朽管等施設更新事業 本復旧舗装工事	市	須玉町・白州町・武川町
	(2) 下水道処理施設 公共下水道	公共下水道施設統廃合整備事業	市	須玉町・白州町・武川町
		公共下水道施設長寿命化整備事業	市	須玉町・白州町・武川町
	農村集落排水施設	農業集落排水施設統廃合整備事業	市	須玉町・白州町・武川町
		農業集落排水施設長寿命化整備事業	市	須玉町・白州町・武川町
	(5) 消防施設	消防施設整備事業	市	須玉町・白州町・武川町
	(6) 公営住宅	公営住宅整備事業	市	須玉町・白州町・武川町
	(7) 過疎地域 持続的発展特 別事業	消防施設維持補修・管理事業	市	須玉町・白州町・武川町
		生活環境施設維持補修・管理事業基金積立	市	須玉町・白州町・武川町

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

北杜市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に資する事業を適切に実施する。

インフラは、市民生活や経済活動を支える重要な施設であり、必要なインフラの機能を安全かつ持続的に維持していくこととしている。

水道施設については、令和2年度に地方公営企業会計を導入し、施設の長寿命化や重要度・緊急時対応などを考慮した「北杜市水道事業中長期整備計画」を策定して効率的かつ効果的な施設整備に取り組んでいる。

下水道処理施設については、「北杜市下水道施設長寿命化計画」「農業集落排水施設最適整備構想」及び「北杜市下水道アクションプラン」などの個別計画に基づき、施設の統廃合といった経営合理化に伴う施設管理の適正化を目指すほか、令和2年度に地方公営企業会計を導入し、将来にわたり安定的に下水道事業を継続していくこととしている。

また、公営住宅については、機能維持を基本としつつ、「北杜市営住宅総合活用計画・長寿命化計画」に基づき適正な維持管理を行うとともに、活用計画に基づく用途廃止及び維持保全並びに耐震化などを計画的に推進することとしている。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

本市の平成27年国勢調査における年少人口の割合は10.2%である。一方、高齢化率は36.5%で、県内でも高齢化が進行している自治体のひとつである。

子育て環境の確保・充実、子どもを育てる保護者ばかりではなく、地域住民が安全・安心に暮らすことのできるまちづくりにも寄与するものである。

子育てを仕事や地域活動と両立させ、過疎地域の維持発展につなげていくためには、子

育てに対する不安解消、負担軽減への取組を推進することが必要である。

また、高齢者自身が社会参加への積極的な意欲を持つとともに、地域社会においてもそれに十分応えられる環境を整備し、高齢者が長い人生の中で培ってきた知識や技能を生かすことのできる社会を形成していくことが必要である。

特に、高齢化が著しく進行している過疎地域においてこそ、少子高齢化社会のフロントランナーとしての先駆的な取組を示すことが期待されている。

介護保険制度により運営されている、介護を必要とする高齢者への支援は、利用者の公平な介護認定、保険料や利用者負担の適正化、利用者の要望に応じた適正なサービスの提供など、社会福祉協議会や民間企業と連携しながら事業の推進を図る必要がある。

併せて、少子化は本市でも例外ではなく、子どもの数が減少しているとともに、核家族化や共働き世帯の増加から家庭による養育機能も低下しており、社会的な支援が必要となってきた。

本市では、ほくと子ども育成戦略会議を立ち上げ、少子化対策に関することについて検討を行っている。

男女共同参画社会の推進も含め、地域社会で子どもたちが健やかにのびのび育つ環境整備を進める必要がある。

<須玉地域>

須玉地域の平成27年国勢調査における年少人口の割合は9.9%、高齢化率は37.1%であり、本市の中でも高齢化率が高い地域である。

地域内には、保育園及び認定こども園が1園並びに放課後児童クラブが1箇所ある。

高齢者に対しては、多様化したニーズに対応しているボランティア団体などへの支援とともに、高齢者自身が積極的に社会参加する意欲を持つような環境整備などが求められる。

<白州地域>

白州地域の平成27年国勢調査における年少人口の割合は7.8%、高齢化率は42.1%であり、本市の中でも著しく高齢化が進行した地域である。

地域内には、保育園及び認定こども園が1園並びに放課後児童クラブが1箇所あり、放課後児童クラブについては、改修を計画している。

高齢者に対しては、介護保険制度の着実な推進と一層の充実、高齢者自身が積極的に社会参加する意欲を持つような環境整備などが求められる。

<武川地域>

武川地域の平成27年国勢調査における年少人口の割合は10.1%、高齢化率は37.4%であり、本市の中でも高齢化率が高い地域である。

地域内には、保育園が1園並びに放課後児童クラブが1箇所ある。

施設整備を行い、高齢者の生活の助長を図っているが、より高齢者のニーズに対応した事業の充実が求められている。

(2) その対策

・男女が共に安心して働き、子育てができる地域づくりを目指して、多様な保育サービスの実施などを通じ、健全な児童が育つ環境を整備していく。

- ・子育て世代のニーズを的確に把握し、子育て支援を推進していく。
- ・保護者の子育てへの負担感を軽減するため、保育園及び認定こども園の充実を図るとともに、小学生の放課後の居場所確保のため、放課後児童クラブの充実に努めていく。
- ・急速に進展する高齢化社会では、福祉や介護の分野での行政需要が増大するため、既存の施設を活用しながら、マンパワーを活用し質的・量的な福祉向上を図っていく。
- ・介護保険制度が適正に運営できるようなサービス体制の確立のために必要な措置を講じるとともに、民間事業者の指導・監督に努め、介護が必要な高齢者が質の高いサービスを受けられるように支援していく。
- ・また、介護認定外となった高齢者の健康づくりや介護予防にも十分配慮する施策を推進していく。
- ・高齢者の社会参加を促し、生きがいと健康づくりを支援するため、意識啓発、情報の提供、リーダー的人材やボランティアの養成などを積極的に進めていく。
- ・地区単位に設置している保健福祉推進員を中心に、福祉・保健・介護などにおける手助けや指導と、独居老人などにも声をかけられる体制を推進していく。

地域の持続的発展のための基本目標

項目	単位	現状 (R2)	目標 (R7)
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ定員)	人	須玉 70	須玉 70
		白州 40	白州 40
		武川 40	武川 40
特定健康診査受診率	%	48.7 (R1)	60.0

(3) 計画

事業計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所 児童館	保育園・認定こども園整備事業	市	須玉町・白州町・武川町
		児童館整備事業	市	須玉町・武川町
	(3) 高齢者福祉施設 その他	デイサービスセンター施設・設備整備事業	市	須玉町・武川町
		小規模多機能型居宅介護施設・設備整備事業	市	須玉町・白州町・武川町
		介護予防拠点施設・設備整備事業	市	武川町
(4) 介護老人保健施設	しおかわ福寿の里 介護設備・施設整備事業	市	須玉町	

(8) 過疎地域持続的発展特別事業	デイサービスセンター維持補修・管理事業	市	須玉町・武川町
	小規模多機能型居宅介護維持補修・管理事業	市	須玉町・白州町・武川町
	介護予防拠点施設維持補修・管理事業	市	武川町
	保育園 維持補修・管理事業	市	須玉町・白州町・武川町
	放課後児童クラブ 維持補修・管理事業	市	須玉町・白州町・武川町
	認定こども園 維持補修・管理事業	市	須玉町・白州町
	児童館 維持補修・管理事業	市	須玉町・武川町
	保健福祉施設維持補修・管理事業基金積立	市	須玉町・白州町・武川町

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

北杜市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に資する事業を適切に実施する。

高齢者福祉施設並びに介護保険関連施設の役割は重要であることから、サービスの継続を基本とし、人口減少や人口構成の変化を考慮し、長期的な視点から規模の見直しや機能集約などの検討を進めていくこととしている。

保育園施設にあっては、園児の安全な保育ができる環境を維持することを第一優先として、「北杜市立保育園施設整備計画」を策定し、必要に応じた部分改修、大規模改修又は建替えを行い、園児数の将来推移や社会情勢などの変化も視野に入れた、中・長期的な整備を計画的に行うこととしている。

また、放課後児童クラブなどの幼児・児童施設にあっては、サービスの継続を基本とするが、児童数の将来推移や社会情勢などの変化を視野に入れ、中・長期的な整備の検討を行うこととしている。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

市民が生涯にわたって健やかに明るく暮らしていくためには、適時適切に保健医療サービスが受けられる体制の整備が重要である。

現在、過疎地域における公的医療機関については、須玉地域に市立塩川病院、白州地域に白州診療所があり、住民に幅広く利用されている一方、民間医療機関の診療体制や山間集落点在地域の医療の確保が課題となっている。

へき地医療拠点病院の指定を受けている市立塩川病院を軸に各医療機関との広域的連携をより一層強化し、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、安定した経営の下、へき地医療・不採算医療や高度医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていく必要がある。

また、疾病の治療だけでなく、病気の早期発見・早期治療に努めるために総合健康診査事業などで受診しやすい体制の整備が求められている。

<須玉地域>

公的医療機関として、へき地医療拠点病院の役割等を担うため市立塩川病院が設置されている。

へき地医療拠点病院として、高齢化や複雑化する疾病に伴う医療需要の高度化に対応するための医療機器の導入、医療レベルの充実が求められている。なお、引き続き長坂地域にある市立甲陽病院と連携を図り、より医療体制の充実を図る必要がある。

また、私立診療所2箇所が開業しており、在宅医療など継続した地域医療の提供が求められている。

<白州地域>

公的医療機関として市立白州診療所が設置されており、また、私立診療所1箇所が開業している。

在宅医療など継続した地域医療の提供が求められている。

<武川地域>

武川地域における公的医療機関はないが、私立診療所1箇所が開業している。

在宅医療など継続した地域医療の提供が求められている。

(2) その対策

- ・公的医療機関での計画的な医療機器、施設整備などの更新により、安定した医療供給を行う。
- ・医師や看護師などの医療スタッフを積極的に確保し、安定した医療の提供を図る。
- ・疾病の治療だけでなく、総合健康診査事業及び予防対策の一層の充実を推進し、住民の健康管理への意識を高めていく。

地域の持続的発展のための基本目標

項目	単位	現状 (R2)	目標 (R7)
入院、外来患者延べ人数 (塩川病院)	人	68,568	68,568
診察件数 (白州診療所)	件	8,709	8,709

(3) 計画

事業計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確	(1) 診療施設	塩川病院 医療機器整備事業	市	須玉町

保	病院	塩川病院 施設整備事業	市	須玉町
	診療所	白州診療所 医療機器・施設整備事業	市	白州町
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	地域医療開業支援事業	市	須玉町・白州町・武川町

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

北杜市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に資する事業を適切に実施する。

市民の生命と健康を維持するため、市内には公的医療機関として、病院施設2箇所、診療所2箇所、訪問看護ステーション2箇所が設置されていることから、連携しながら、それぞれの役割を果たしていくことが必要である。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

○学校教育

現在、本市における小中学校数は、小学校9校、中学校9校となっている。

少子化により児童・生徒数が減少し、学校教育・学校運営に支障をきたすことが憂慮されるため、現在、小・中学校の適正な配置の検討を進めており、再配置などにより広域となった通学範囲を補うためのスクールバスの整備や少子化が進む中で懸念されている協調性・主体性などを育む教育環境の整備を進めることが必要である。

また、変化の激しい社会の中で、互いに協調しながら自立的な社会生活を行える力を育むため、横断的・総合的な学習を展開する必要がある。

加えて、学校・地域・家庭の役割の明確化と連携の強化を図りつつ、地域の特性に応じた体験活動を通じ、郷土愛にあふれる心豊かな子どもを育成することが必要である。

<須玉地域>

須玉地域には、小学校1校、中学校1校がある。

少子化による児童・生徒数の減少はこの地域でも例外ではなく、通学範囲も著しく広いため、小学校・中学校ともに通学のためのスクールバスが必要である。

学校施設などについては、平成29年度に須玉小学校の大規模改修を実施した。

<白州地域>

白州地域には、小学校1校、中学校1校がある。

少子化による児童・生徒数の減少はこの地域でも例外ではなく、通学範囲も著しく広いため、小学校には通学のためのスクールバスが必要である。

学校施設などについては、白州小学校・白州中学校の教育環境の充実が求められている。

<武川地域>

武川地域には、小学校1校、中学校1校がある。

少子化による児童・生徒数の減少はこの地域でも例外ではなく、通学範囲も著しく広い
ため、小学校には通学のためのスクールバスが必要である。

学校施設などについては、武川小学校・武川中学校の教育環境の充実が求められている。

○生涯学習

近年の少子高齢化、国際化、高度情報化の進展、産業構造・雇用形態の変化、地球環境問題など、社会情勢の変化に対応し、より充実した生きがいのある人生を送るには、生涯にわたって学び続けることを通じて、自ら課題を見つけ、新しい知識や技術を主体的に習得していく必要性が高まっている。

また、活力ある地域社会を実現するためには、市民が交流し、地域について理解を深めるとともに、地域が抱えている様々な課題に関心を持ち、その解決に向けた学習活動を行っていくことが求められている。

市民一人ひとりが生涯にわたって自主的に学習意欲を高め、学び続けるために、学習意欲の啓発・推進を図るとともに、それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供することが必要である。

併せて、地域住民のスポーツニーズも多様化しているため、関係団体や各地域の連携のもと、指導者の発掘・育成に努めるとともに、体育施設などの活動場所の確保・整備を図り、地域住民が主体的にスポーツに取り組める環境づくりを進めていくことが求められる。

<須玉地域>

地域住民の学習・文化・芸術活動の拠点となっている「須玉農村総合交流ターミナル（ふれあい館）」を中心に、各地区の公民館やその他社会教育団体などとの連携を図ることによる魅力ある社会教育事業を推進している。

地域住民のスポーツ活動を推進するため、市民ニーズを捉えた体育施設の整備が求められている。

<白州地域>

「白州総合会館」が、地域住民の学習・文化・芸術活動の拠点となり、地域の特性を活かした社会教育活動の充実を推進している。

また、東京2020オリンピック事前合宿誘致のために整備した白州総合運動場のサンドバレーコートを活用し、地域住民のスポーツ振興を推進する。

<武川地域>

「甲斐駒センターせせらぎ」が、地域住民の多様な学習ニーズに応じて様々な学習機会や学習支援サービスを提供しており、市民の学習活動の拠点としての役割を發揮している。

地域住民が主体となって、健康づくり・体力向上のためのスポーツレクリエーション活動が推進されている。

(2) その対策

○学校教育

・学校教育に求められている教育内容や教育方針を踏まえ、心豊かな人間性の形成と自ら学ぶ創造的な能力の育成を重点に、学校・家庭・地域それぞれの連携を密にしながら、充実した施策を推進していく。

・児童、生徒の推移を把握し、適正な規模の施設、配置となるよう慎重に検討し、スクールバスや施設などの教育環境の整備を計画的に進めていく。

○生涯学習

- ・市民の学習意欲の高まりとニーズに応え、それぞれの価値観や生活スタイルに基づく、学習、文化、芸術、スポーツ活動に取り組むことができるよう、市民の自主的な学習会などへの支援、各種講座の充実を図り、生涯学習推進基盤を確立していく。
- ・市民がスポーツに親しみ楽しむことができる社会を目指すとともに、スポーツやレクリエーション活動からトップ競技にも対応できる施設整備を充実させていく。
- ・社会教育施設・社会体育施設については、施設の老朽化やスポーツニーズの変化などに応じて、計画的な改修・整備に努めていく。

地域の持続的発展のための基本目標

項目	単位	現状 (R1)	目標 (R7)
芸術文化鑑賞・市民参加型事業 須玉ふれあい館入場者数	人	788	845

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業 主体	備考	
8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎 スクールバス 給食施設	小中学校施設大規模改修事業	市	須玉町・白州町・武川町	
		スクールバス整備事業	市	須玉町・白州町・武川町	
		学校給食施設整備事業	市	須玉町	
	(3) 集会施設、 体育施設等 体育施設	須玉総合体育館等体育施設改修事業	市	須玉町	
		白州体育館等体育施設改修事業	市	白州町	
		武川運動公園等体育施設改修事業	市	武川町	
		その他	須玉ふれあい館改修事業	市	須玉町
		白州総合会館改修事業	市	白州町	
		甲斐駒センターせせらぎ改修事業	市	武川町	
	(4) 過疎地域持 続的発展特別 事業	甲斐駒センターせせらぎ 維持補修・管理 事業	市	武川町	
		白州総合会館 維持補修・管理事業	市	白州町	

	須玉ふれあい館 維持補修・管理事業	市	須玉町
	須玉総合体育館等体育施設維持補修・管理事業	市	須玉町
	白州体育館等体育施設維持補修・管理事業	市	白州町
	武川運動公園等体育施設維持補修・管理事業	市	武川町
	須玉小学校 維持補修・管理事業	市	須玉町
	須玉中学校 維持補修・管理事業	市	須玉町
	白州小学校 維持補修・管理事業	市	白州町
	白州中学校 維持補修・管理事業	市	白州町
	武川小学校 維持補修・管理事業	市	武川町
	武川中学校 維持補修・管理事業	市	武川町
	北杜南学校給食センター維持補修・管理事業	市	須玉町
	教育施設維持補修・管理事業基金積立	市	須玉町・白州町・武川町

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

北杜市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に資する事業を適切に実施する。

児童生徒が安全かつ安心して学ぶことができるよう教育環境の整備及び安全の確保を図るとともに、学校施設としての機能のほかにも防災拠点などの重要な機能も併せ持っていることも考慮する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市は602.48km²の面積を有しており、山梨県の総面積の13.5%を占める県内で最も面積の大きい自治体である。

しかし、その面積の土地利用状況は76.1%が森林となっている。よって、集落が山間部にあり、少戸数で点在している箇所が多く、社会的、経済的基盤の弱さや都市的生活への欲求から若者の流出が著しく、その結果、基礎的条件が厳しい集落においては、地域コミュニティが崩壊し、相互扶助など伝統的な集落機能が低下している。

特色ある地域づくりとその地域イメージの鮮明化、さらにコミュニティ活動の基盤整備等を推進し、地域住民の郷土への愛着心や自信の高揚を進めていくことが重要である。

<須玉地域>

標高500mから2,000mの標高差を有する典型的な山間過疎地域である。

特に、東部・北部の山間地域は小規模の集落が多い。集落内でも空き家が目立ち、残された世帯の大半も高齢者であり、コミュニティの維持が危ぶまれている。

<白州地域>

人々の意識や価値観の変化により、ふるさと回帰志向や都市住民の地方への関心が深まっている。

恵まれた自然環境を活かして、魅力ある集落整備を行うことが求められている。

<武川地域>

人々の意識や価値観の変化により、ふるさと回帰志向や都市住民の地方への関心が深まっている。

恵まれた自然環境を活かして、魅力ある集落整備を行うことが求められている。

(2) その対策

・ 恵まれた自然環境や景観、地域文化及び歴史的遺産などの地域資源を再確認し、こうした豊かな自然や農山村の文化を求めて訪れる都市住民との交流を促進するとともに、集落機能の再構築を行い、着実な生活基盤及び生活環境の整備を推進する。

・ 若者や都市部から転入するUJIターン者も含めた定住促進のための魅力的な受け入れ環境の整備を検討するとともに、集落の担い手確保につながる空き家の活用を促進していく。

・ 人口減少と高齢化が進む過疎地域において、地域のことは地域で解決できる力強い集落を構築するため、各集落において行われている地域づくり活動を一層支援していくとともに、集落のリーダーとなる人材育成のための研修機会の拡充に努めるなど、コミュニティ活動を強化・促進していく。

・ 集落支援員の設置や地域おこし協力隊の受け入れ体制の整備などに積極的に取り組んでいく。

・ NPO法人や民間団体との協働により、多様な交流事業を行い、地域に活力を与え、持続可能な地域形成を目指す。

地域の持続的発展のための基本目標

項目	単位	現状 (R2)	目標 (R7)
空き家バンク成約物件数	件	10	14

(3) 計画

事業計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業 主体	備考
---------------	-----	------	----------	----

9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	市単独住宅整備事業	市	須玉町・白州町・武川町
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	集落支援員設置事業	市	須玉町・白州町・武川町
		集落整備事業基金積立	市	須玉町・白州町・武川町

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

北杜市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に資する事業を適切に実施する。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市は、豊かな自然環境のもと、これまで先人たちが築き上げてきた伝統文化、芸能や文化財を数多く有している。

しかし、生活形態の多様化と都市的文化の浸透により、伝承すべき貴重な伝統文化などが失われつつある。

こうした状況を踏まえ、伝統文化や芸能などを守ることで地域の独自性を維持しながら、住民に自信と誇り、そして郷土愛の精神と地域における連帯感の意識を醸成する必要がある。

また、こうした地域の文化や文化財は、広く市民共有の財産であり、過疎地域に対する都市部の住民の関心が高まりつつある中で、北杜市として一体感を形成することに繋がる。

<須玉地域>

住民の主体的な活動や他地域との交流を通じて、地域文化を紹介していくイベントなどの充実に努める。

<白州地域>

県指定文化財及び市指定文化財が併せて20以上あり、文化財の調査、保護に努めてきているが、今後は伝統的な民俗芸能の後継者の育成と伝承保存も含めて、若者による活動への積極的参加が課題である。

<武川地域>

国指定文化財の天然記念物「山高神代ザクラ」を末永く保存していくことが求められている。

(2) その対策

- ・地域の特性を活かしながら今日まで守り続けられた伝統文化に関する資料を資料収蔵庫で整理・保存していく。
- ・地域住民が伝統文化・芸能文化に接することができる環境を整え、地域文化の振興のための活動を推進していく。

- ・文化財に関する情報を一元的、効果的に管理できるような文化財情報データベースを構築し、インターネットなどによる公開を検討していく。
- ・NPO法人など民間活力を積極的に導入し、文化財の保護や活用について効果的な事業展開を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文 化の振興等	(1) 地域文化振 興施設等	県指定有形文化財「北原家住宅」保存修 理事業	市	白州町
		県指定天然記念物「関のサクラ」環境整 備事業	市	白州町
	(2) 過疎地域持 続的発展特別 事業	地域文化継承・普及事業	市	須玉町・白州 町・武川町
		地域文化継承・普及事業基金積立	市	須玉町・白州 町・武川町

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

北杜市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に資する事業を適切に実施する。

文化施設については、アクセスの良い場所に立地しており利便性が高く、建物も比較的新しいことから、既存建物を活用する中で、近隣の類似サービスの集約化や他のサービスとの多機能化などを検討し、更なる利用向上に努めるとともに効率的な管理運営を行っていくこととしている。

資料館については、より効果的な活用ができるよう、運営方式も含めて施設の在り方を検討していくとともに、文化財指定などの建造物は、その文化財価値の維持・向上と、諸課題（老朽化対策、バリアフリー化、利便性向上、耐震補強、防災・防犯など）の解消との両立を目指していくこととしている。

1.2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本市の地域特性を生かした自然エネルギーの有効活用を図るため「北杜市地域新エネルギービジョン」を策定し、全国地方自治体のトップランナーとして再生可能エネルギーの導入を推進してきた。さらに地球環境やエネルギーを取り巻く状況の変化や災害への備えにも配慮し、本市の魅力をより高めるため「北杜市再生可能エネルギービジョン」を平成28年度に策定、また「北杜市再生可能エネルギーマスタープラン」を令和2年度に策定し、誇りを持てる持続可能な社会の実現を目指す取組を進めている。

地域脱炭素の取組は、産業、暮らし、交通、公共などのあらゆる分野で地域の強みを生かして地方創生に寄与するように進めることが重要である。現在、地域で利用するエネルギーの大半は輸入される化石資源に依存しているが、今後、再生可能エネルギーとなる豊富な地域資源を有効利用していくことは、地域の雇用や資本を活用しつつ、地域の経済収

支の改善や地域の課題解決となり得る潜在能力を持ち合わせている。

太陽光発電については、着実に導入が進んでいるが、事業用太陽光発電は、山間部や農地への設置事例が増加し、防災、景観、環境への影響が顕在化していることから十分な検討、合意形成がなされたうえで、適正に導入し、地域との調和を図る必要がある。

(2) その対策

- ・太陽光発電については、適切な維持管理により長期間、安定的に運用されるためのメンテナンス体制の整備、自家消費発電施設の移行に向けた取組を進める。
- ・事業用太陽光発電は、防災、景観、環境への影響が顕在化していることから「北杜市太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例」に基づき適正に指導し、地域と調和した太陽光発電の適正な導入を推進する。
- ・非常時のエネルギー源確保、災害に強い地域づくりにつながることから、分散型エネルギーの導入を推進する。

地域の持続的発展のための基本目標

項目	単位	現状 (R2)	目標 (R7)
再生可能エネルギー利用施設数	箇所	—	3

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能 エネルギーの 利用の推進	(2) 過疎地域持 続的発展特別 事業	太陽光及び自然エネルギー利用促進事業	市	須玉町・白州 町・武川町

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

北杜市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に資する事業を適切に実施する。

1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

地方自治の本旨として住民自治の実現が求められる中、行政に関する情報を積極的に住民へ発信し、まちづくりへの判断材料を提供する体制を整えることが必要である。

また、地域住民の自主的・主体的な地域づくりに対して、力強く支援して地域活性化や持続的発展を図るように努める。

なお、地域の活性化や持続的発展対策などに柔軟に対応できるよう、北杜市過疎地域持続的発展基金の積立を行い、過疎地域持続的発展特別事業（ソフト）の充実を図っていく必要がある。

(2) その対策

- ・住民がまちづくりへ積極的に参加できるように、SNSなどを活用した情報提供手段の導入・拡充について検討する。
- ・北杜市過疎地域持続的発展計画に定められた過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第14条第2項に規定する過疎地域持続的発展特別事業の円滑で効果的な運営を図るため、北杜市過疎地域持続的発展基金の積立を行う。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

北杜市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に資する事業を適切に実施する。

事業計画(令和3年度～令和7年度)過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	過疎地域持続的発展特別事業	<u>移住定住促進事業</u> 移住・定住者の増加を図る。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
		<u>ワーケーション導入支援事業</u> ワーケーションによる地域間交流を図る。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
		<u>移住定住促進事業基金積立</u> 過疎債による基金を造成し、過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)として移住定住者の増加を図るために活用する。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
2 産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業	<u>農道等維持補修・管理事業</u> 農道の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
		<u>圃場等維持補修・管理事業</u> 圃場の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
		<u>農業用施設等維持補修・管理事業</u> 農業用施設の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
		<u>林道等維持補修・管理事業</u> 林道の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
		<u>津金学校 維持補修・管理事業</u> 三代校舎ふれあいの里にある明治校舎の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町
		<u>須玉町農業体験農園施設(大正館)維持補修・管理事業</u> 三代校舎ふれあいの里にある大正校舎の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町
		<u>ふるさと交流施設 すたま自然村増富の湯維持補修・管理事業</u> 増富の湯の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町
		<u>みずがき山リーゼンヒュッテ維持補修・管理事業</u> みずがき山リーゼンヒュッテの持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町
		<u>みずがき山グリーンロッジ維持補修・管理事業</u> みずがき山グリーンロッジの持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町
		<u>みずがき山自然公園維持補修・管理事業</u> みずがき山自然公園の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町
		<u>みずがき湖ビジターセンター維持補修・管理事業</u> みずがき湖ビジターセンターの持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町
		<u>須玉町農林水産物直売・食材供給施設(おいしい市場)維持補修・管理事業</u> 須玉町農林水産物直売・食材供給施設(おいしい市場)の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町
<u>おいしい学校 維持補修・管理事業</u> 三代校舎ふれあいの里にある昭和校舎(おいしい学校)の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町		

事業計画(令和3年度～令和7年度)過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
		健康増進施設(健康ランド須玉)維持補修・管理事業 健康増進施設(健康ランド須玉)の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町
		甲武信ユネスコエコパーク推進事業 自然環境保全と持続可能な利活用の調和を図る	北杜市	須玉町
		白州鳥原平活性化施設 維持補修・管理事業 白州鳥原平活性化施設の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	白州町
		白州・尾白の森名水公園(べるが) 維持補修・管理事業 白州・尾白の森名水公園(べるが)の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	白州町
		尾白の森キャンプ場 維持補修・管理事業 尾白の森キャンプ場の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	白州町
		白州町交流促進施設道の駅はくしゅう維持補修・管理事業 白州町交流促進施設道の駅はくしゅうの持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	白州町
		白州町農産物加工施設 維持補修・管理事業 白州町農産物加工施設の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	白州町
		尾白川渓谷観光施設 維持補修・管理事業 尾白川渓谷観光施設の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	白州町
		ヴィレッジ白州 維持補修・管理事業 ヴィレッジ白州の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	白州町
		白州福祉会館(フォッサ・マグナの湯) 維持補修・管理事業 白州福祉会館(フォッサ・マグナの湯)の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	白州町
		むかわの湯 維持補修・管理事業 むかわの湯の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	武川町
		アグリーブルむかわ等 維持補修・管理事業 アグリーブルむかわの持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	武川町
		武川町農産物直売センター等維持補修・管理事業 武川町農産物直売センターの持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	武川町
		大武川河川公園維持補修・管理事業 大武川河川公園の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	武川町
		神代公園維持補修・管理事業 神代公園の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	武川町
		石空川渓谷遊歩道 維持補修・管理事業 石空川渓谷遊歩道の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	武川町
		南アルプスユネスコエコパーク推進事業 自然環境保全と持続可能な利活用の調和を図る	北杜市	白州町・武川町

事業計画(令和3年度～令和7年度)過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
		地域産業活性化事業 地域産業の活性化に向けた取組みの推進を図る。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
		産業観光施設維持補修・管理事業基金積立 過疎債による基金を造成し、過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)として、産業観光施設の持続的な維持補修・管理に活用していく。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
4 交通施設の整備、交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業	市町村道道路等維持補修・管理事業 市町村道道路等の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
		市民バス 西線／横手・日野春線 白州・武川地域と日野春駅を結ぶバスの持続的な運行を図り、地域住民の移動手段を確保する。	北杜市	白州町・武川町
		市民バス 津金百観音線／明野ひまわり線 須玉地域と北杜市役所を結ぶバスの持続的な運行を図り、地域住民の移動手段を確保する。	北杜市	須玉町
		市民バス 黒森江草線／若神子新町境之澤線 須玉地域と北杜市役所を結ぶバスの持続的な運行を図り、地域住民の移動手段を確保する。	北杜市	須玉町
		市民バス 白州・日野春線 白州・武川地域と日野春駅を結ぶバスの持続的な運行を図り、地域住民の移動手段を確保する。	北杜市	白州町・武川町
		路線バス 葦崎・下教来石線 白州地域と葦崎駅を結ぶバスの持続的な運行を図り、地域住民の移動手段を確保する。	北杜市	須玉町
		路線バス 葦崎・増富温泉線 須玉地域と葦崎駅を結ぶバスの持続的な運行を図り、地域住民の移動手段を確保する。	北杜市	須玉町
		路線バス 葦崎・浅尾・仁田平線 須玉地域と葦崎駅を結ぶバスの持続的な運行を図り、地域住民の移動手段を確保する。	北杜市	須玉町
		交通通信体系維持補修・管理事業基金積立 過疎債による基金を造成し、過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)として、交通通信体系・道路の持続的な維持補修・管理に活用していく。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
5 生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業	消防施設維持補修・管理事業 消防施設の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
		生活環境施設維持補修・管理事業基金積立 過疎債による基金を造成し、過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)として、生活環境施設の持続的な維持補修・管理に活用していく。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業	デイサービスセンター維持補修・管理事業 デイサービスセンターの持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町・武川町
		小規模多機能型居宅介護維持補修・管理事業 小規模多機能型居宅介護の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
		介護予防拠点施設維持補修・管理事業 介護予防拠点施設の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	武川町

事業計画(令和3年度～令和7年度)過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
		保育園 維持補修・管理事業 保育園の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
		放課後児童クラブ 維持補修・管理事業 放課後児童クラブの持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
		認定こども園 維持補修・管理事業 認定子ども園の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町・白州町
		児童館 維持補修・管理事業 児童館の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町・武川町
		保健福祉施設維持補修・管理事業基金積立 過疎債による基金を造成し、過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)として、保健福祉施設の持続的な維持補修・管理に活用していく。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
7 医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業 地域医療開業支援事業 過疎地域の医療機関の持続的発展を図る。	北杜市	須玉町・白州町・武川町	
8 教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業	甲斐駒センターせせらぎ 維持補修・管理事業 甲斐駒センターせせらぎの持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	武川町
		白州総合会館 維持補修・管理事業 白州総合会館の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	白州町
		須玉ふれあい館 維持補修・管理事業 須玉ふれあい館の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町
		須玉総合体育館等体育施設維持補修・管理事業 須玉総合体育館等体育施設の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町
		白州体育館等体育施設維持補修・管理事業 白州体育館等体育施設の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	白州町
		武川運動公園等体育施設維持補修・管理事業 武川運動公園等体育施設の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	武川町
		須玉小学校 維持補修・管理事業 須玉小学校の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町
		須玉中学校 維持補修・管理事業 須玉中学校の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町
		白州小学校 維持補修・管理事業 白州小学校の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	白州町
		白州中学校 維持補修・管理事業 白州中学校の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	白州町

事業計画(令和3年度～令和7年度)過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
		<u>武川小学校 維持補修・管理事業</u> 武川小学校の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	武川町
		<u>武川中学校 維持補修・管理事業</u> 武川中学校の持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	武川町
		<u>北杜南学校給食センター 維持補修・管理事業</u> 学校給食センターの持続的な維持補修・管理を図る。	北杜市	須玉町
		<u>教育施設維持補修・管理事業基金積立</u> 過疎債による基金を造成し、過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)として、教育施設の持続的な維持補修・管理に活用していく。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
9 集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業	<u>集落支援員設置事業</u> 集落支援員を置き、地域の巡回や住民による活動の支援を行う。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
		<u>集落整備事業基金積立</u> 過疎債による基金を造成し、過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)として、集落支援員や地域おこし協力隊の活動支援や空き家改修を促進するため活用していく。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
10 地域文化の振興等	過疎地域持続的発展特別事業	<u>地域文化継承・普及事業</u> 地域に残る歴史・文化を継承し、地域内外へ普及を図る。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
		<u>地域文化継承・普及事業基金積立</u> 過疎債による基金を造成し、過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)として、地域に残る歴史・文化を継承し、地域内外へ普及を図るため活用していく。	北杜市	須玉町・白州町・武川町
11 再生可能エネルギーの利用の推進	過疎地域持続的発展特別事業	<u>太陽光及び自然エネルギー利用促進事業</u> 脱炭素化を促進し、持続可能な地域構築のため、再生可能エネルギーの利用促進を図る。	北杜市	須玉町・白州町・武川町